

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金,物価,生産性

今後景気が回復に向つても,内外情勢との関連で,経済発展パターンの変化などが想定されるが,この場合,成長がマイルドになると,賃金上昇をもたらす条件にも変化が予想される。

高度成長下に定着した春闘方式による労使の賃金交渉は賃金の社会的標準化を進める機能としては持続するが,新たに生じつつある問題を克服するための修正を迫られよう。また,企業も,生産性と賃金のパフォーマンスの変化,コスト変化の下での経営のあり方で新しい対応に迫られよう。物価動向には今回の不況過程で景気変動に対する感応性が再び確認されたが,基調としてはいぜん根強い上昇をつづけており,物価面での国際的な連りも強まってきているだけに,今後とも多面的な検討をつづけることが必要であろう。

こうした条件の変化が賃金の動向にいかに関係されるかは今後の経済の展望に重要な影響をもつものとして注目される。以下では,春闘と賃金,物価,生産性の問題点を究明する。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金,物価,生産性

(1) 春闘方式の進展と問題点

1) 賃金上昇の屈折

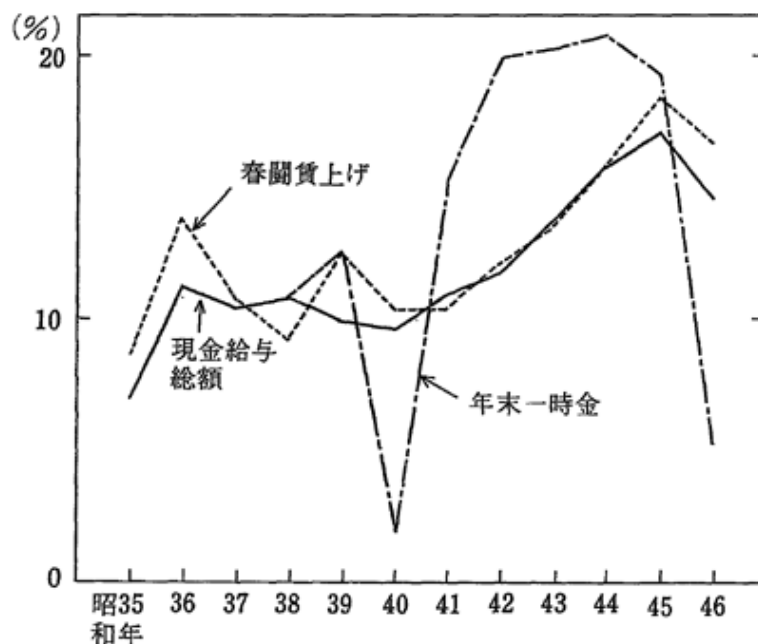
賃金は、昭和40年代に入って以来、長期にわたる好況を背景に加速的上昇を続けてきたが、46年には、景気後退の影響でその上昇に鈍化がみられた。

41年以降賃金上昇率が毎年1~2ポイント高くなる傾向が続いていたが、46年には14.5%の上昇となり、45年の上昇率17.0%を2ポイント以上も下回った。

40年代前半における賃金の加速的上昇は、高成長、労働力不足とそれを背景とした春闘における賃上げ額、賃上げ率の大幅上昇とを反映した所定内賃金の上昇、長期好況下での企業業績の好調によってもたらされた夏季、年末のボーナスの大幅増加によるものであったが、46年にはそのいずれについても増勢鈍化の傾向がみられた。すなわち、主要産業大手150社の春闘賃上げ額は、9,522円で45年の8,983円を上回ったものの、賃上げ率は16.6%で、前年の18.3%を1.7ポイント下回り、41年以降はじめて低下した。またボーナスの上昇率も夏期一時金が13.7%増、年末一時金が5.2%増で、40年代前半における20%前後の上昇に比べて著しく鈍化した(第51図)。

第51図 賃金上昇率等の推移

第 51 図 賃金上昇率等の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」、労働省労政局調べ

47年春闘も前年にひきつづき不況下で行なわれたが、賃上げ額は9,907円、賃上げ率は15.0%で、前年に比べ賃上げ

額は380円余り上回ったものの賃上げ率は1.6ポイント下り、46年にひきつづき上昇率の鈍化傾向がみられた。

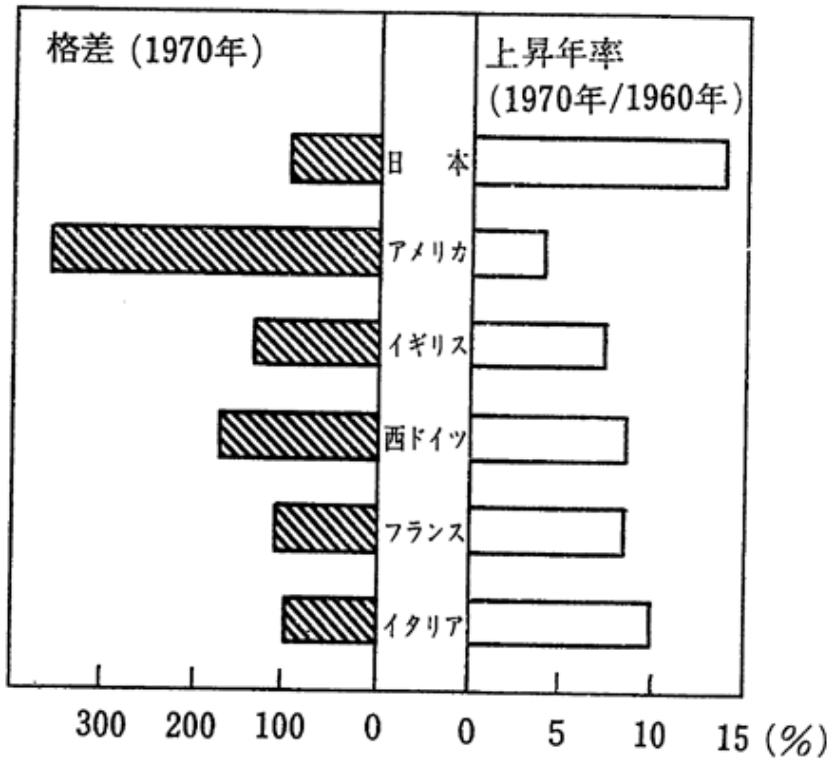
しかし過去の不況期に比べると、生産、出荷の停滞、収益悪化など経済活動が沈滞したにもかかわらず高い賃金上昇が続き、鈍化傾向があらわれるまでにかかなりの時間がかかっただけでなく、鈍化したとはいえ、なお14~15%と、30年代後半の好況期の賃金上昇率10~11%をかなり上回る上昇を続けるなど、景気後退の賃金面への影響は経済実勢に比べれば、あらわれ方は軽微であったといえる。

46年にその上昇傾向がやや鈍化したとはいえ長期にわたって大幅な賃金上昇が続いた結果、日本の賃金水準は、国際的にもかなり改善が進んできている。

日本の製造業生産労働者の時間当り賃金を当時の公定為替レート換算で欧米諸国と比較すると、1960年(昭和35年)には、アメリカの1割強、イギリスの3割強と格差は大きく、西欧の先進国の中では水準の低いイタリアに対しても約7割にすぎなかった。しかし、その後1960年代を通じて、日本の賃金がそれら諸国より大幅に上昇した結果、諸外国との賃金の開きは次第に小さくなってきており、1970年(45年)には、日本は、アメリカに対しては3割弱ながら、フランスの9割弱、ほぼイタリアと並ぶ水準にまでなった(第52図)。

第52図 時間当り賃金の国際比較

第 52 図 時間当り賃金の国際比較 (製造業, 生産労働者)



- (注) 1) 日本を100とする格差
 2) 円換算比率は日銀データによる。
 3) フランスは建設業を含む。

資料出所 ILO "Bulletin of Labour Statistics"

日本は労働省「毎月勤労統計調査」

イギリスは "Department of Employment Gazette"

フランスは労働省 "Revue Française du Travail,"

"Liaisons sociales"

さらに、1970年における製造業生産労働者の1時間当り賃金を1971年末の平価調整後の新レートで換算してみると、日本はアメリカの3割強、西ドイツの約6割、イギリスの8割弱、フランスよりやや低く、イタリアよりやや高い水準となり、重化学工業大企業分野では、西ドイツの水準にまで接近するなど、賃金は西欧レベルを達成するまでになってきている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金,物価,生産性

(1) 春闘方式の進展と問題点

2) 春闘方式の定着

40年代前半において賃金が加速的に上昇したこと,景気後退期に入った46年においてもかなり高い賃金上昇が続いたことの要因は,基本的には,好況の長期化の影響,労働力不足基調の持続と学卒初任給の大幅な上昇であるが,賃金上昇が平準化したのには,労使の賃金交渉が春季にいっせいに世間相場を意識しながら行なわれる傾向が定着してきていることも影響している。

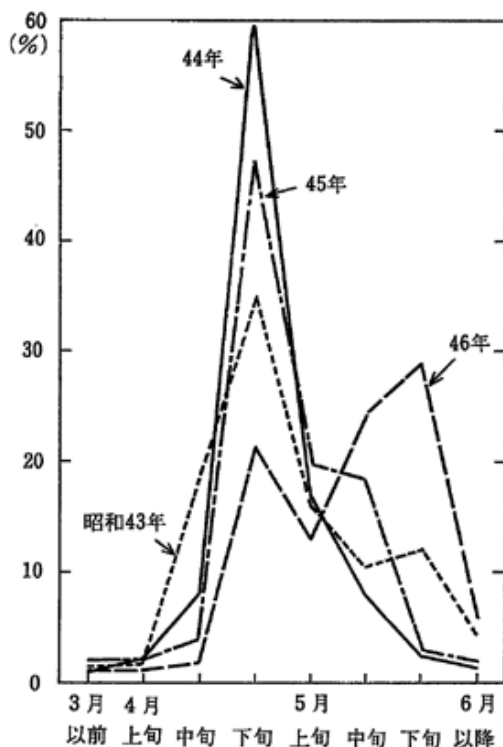
企業が4~6月に定期昇給,ベースアップを行なう傾向は,46年に入ってもつづいており,この傾向は大企業で一般的であるが,最近は中小企業においてもその傾向が強まっている(付属統計表第81表,第82表)。

このように,定期昇給,ベースアップが4~6月に集中して行なわれるようになったのは春季に賃上げを要求し交渉する労働組合が増えてきたことと関係が深い。「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると,4~6月に賃金改定を行なった企業の割合は,労働組合のないところでは,45年48%,46年50%であるのに対し,労働組合のあるところでは,それぞれ82%,84%と,かなり上回っている(付属統計表第83表)。しかも,いわゆる春闘は年々その規模を拡大しており,春闘共闘委員会に参加した組合と,それには参加しなかったが春に賃上げ交渉を行なった同盟,新産別の組合との組合員数を合わせると,35年には組織労働者の56%,雇用労働者の18%にすぎなかったのが,46年にはそれぞれ69%,24%と高まり,それ以外にも春闘時期に賃上げ交渉を行なう組合がかなりある(付属統計表第84表)。

賃上げ決定時期をより細くみると,45年までは景気後退期には5月中旬以降にずれこむ企業も4割前後あったが,鉄鋼,電機,私鉄などの主要単産が賃上げを行なう4月中旬~下旬をピークに,大半が5月上旬までに賃上げを決定していた。ところが46年には,電機,私鉄などの妥結が5月下旬にずれこんだこともあって,約6割の企業が5月中旬以降に賃上げ決定を持ちこしている(第53図)。

第53図 春闘賃上げ交渉妥結時期別企業分布

第53図 春闘賃上げ交渉妥結時期別企業分布
(大手266社)

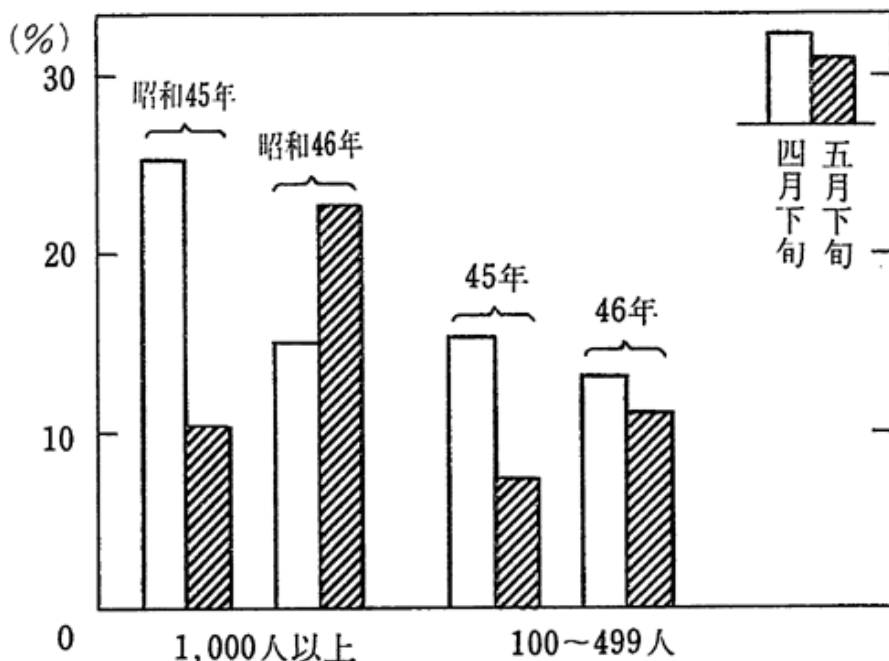


資料出所 労働省労政局, 日本経営者団体連盟など

「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると,労働組合のない企業や中小企業を含めた場合も,5月上旬までに賃金改定を行なった企業は,45年には約8割であるのに対し,46年には6割弱となっている。4~6月について細かく賃上げ決定の動きを追うと,45年には鉄鋼の回答のあった4月18日のあとの4月下旬に賃上げ時期の山があったのに対し,46年には4月下旬(鉄鋼の回答は4月21日)から5月下旬に広く散らばっており,妥結集中の山が不明確になった。これはとくに大企業で賃上げ決定時期が遅れ,その山が5月中,下旬にまで移行した一方,中小企業では前年とほぼ同様に4月下旬の決定がもっとも多かったためである(第54図)。

第54図 賃上げ決定時期別企業比率

第54図 賃上げ決定時期別企業比率



資料出所 労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」(昭和46年)

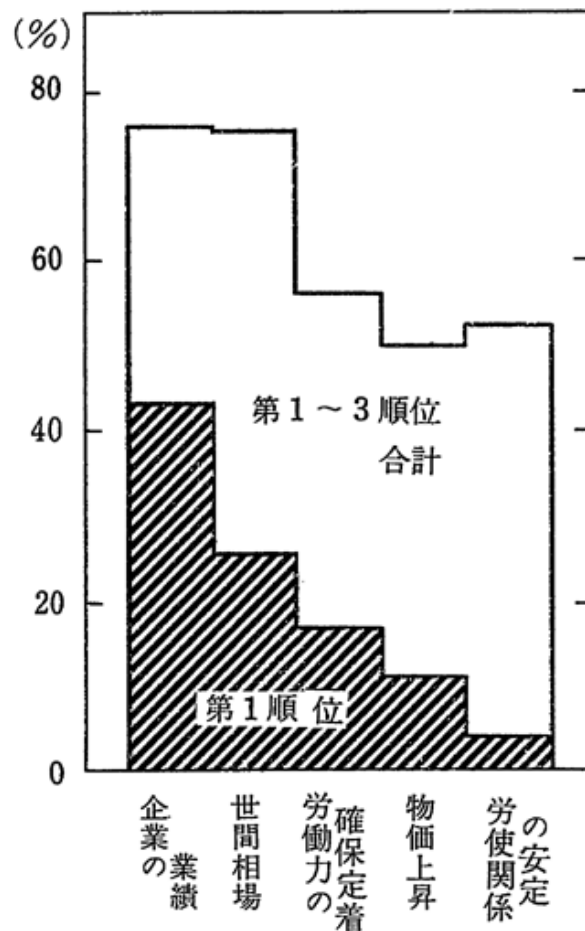
企業ごとに賃上げ決定時期の変化をみると、前年よりおそくなった企業が43%であるが、大企業や労働組合のある企業では6割以上が前年よりおそくなっている。おくれた企業についてその理由をみると、「世間相場がおそくまで明確でなかった」とする企業がもつとも多くなっており、ここにも企業の世間相場意識の強さがあらわれている(付属統計表第87表,第88表)。

また、「要求額と回答額との開きが例年以上に大きく、交渉が長びいた」ことをあげる企業が2割前後あったことにもあらわれているように、景気後退下での交渉であったため、企業側に先行きについて今までの楽観的な見通しをあらため賃上げにもかなり慎重な態度で望んだところが多くなった反面、労働組合側は景気の動向について強気の判断に立ち、40年代前半の賃上げ額の加速的上昇を前提とした高い賃上げを求めた結果、賃上げ交渉が長期化するなかでストライキも多発した。

賃金交渉の春季への集中に伴って、企業が賃金改定を行なう際には、労働組合と交渉する企業はもちろん、労働組合がなくても時期を同じくして賃金改定を行なう企業では、単に自企業の業績だけでなく、他の企業の賃上げ状況をみながらそれを行なう傾向が強い。「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、企業が賃上げ決定に当り重視した要素として第1順位に挙げた事項としては、「企業の業績」がもつとも多く、43%を占めているが、25%の企業は「世間相場」を第一に重視しているし、第1～第3順位までの重視要素として「世間相場」をあげた企業は76%に達し、大部分の企業が何らかの形で「世間相場」を意識せざるをえなくなってきたことを示している(第55図)。日本生産性本部の調べによっても、主要企業が賃上げ額決定に当り他社を参考としている割合は、65%となっている。

第55図 賃上げ決定に当り重視した事項別企業構成比

第 55 図 賃上げ決定に当り重視した事項別企業構成比
(調査産業計, 規模計)



資料出所 労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」(昭和46年)

もつとも、45年と46年を比較すると、46年は景気後退下の春闘であったことを反映して、「企業の業績」のウェイトが増大し、「世間相場」のそれが低下した。とくに大企業では、45年には「世間相場」を重視する企業が「企業の業績」を重視する企業より多かつたが、46年にはその順位が入れ代つている。景気後退の影響が強くあらわれた重化学工業部門で賃上げ決定基準のウェイトを変更したところが多く、また賃上げ決定基準のウェイトを変更した企業は売

上げが伸び悩んだところが多い。45年には「企業業績」を重視したが、46年には「世間相場」を重視した企業に売上げが伸びたところが多いのと対照的である(付属統計表第91表)。

このように、46年の景気後退下での春闘における賃上げ決定基準には、全体として「業績」のウェイト増大、「相場」のウェイト低下がみられ、また個別企業レベルにおいても比較的好調な企業では相場重視の態度がみられた反面、不況の影響を強く受けた企業では業績重視—独自決定の態度が強まった。しかしながら、景気後退下で企業の業績格差が拡大したにもかかわらず、依然として「世間相場」を第一に重視する企業が全体の4分の1以上あり、何らかの形で意識した企業が4分の3あることは、40年代に入ってますます強まった賃上げ決定に当たっての相場意識が不況下春闘においても底流に強く働いていたといえることができる。

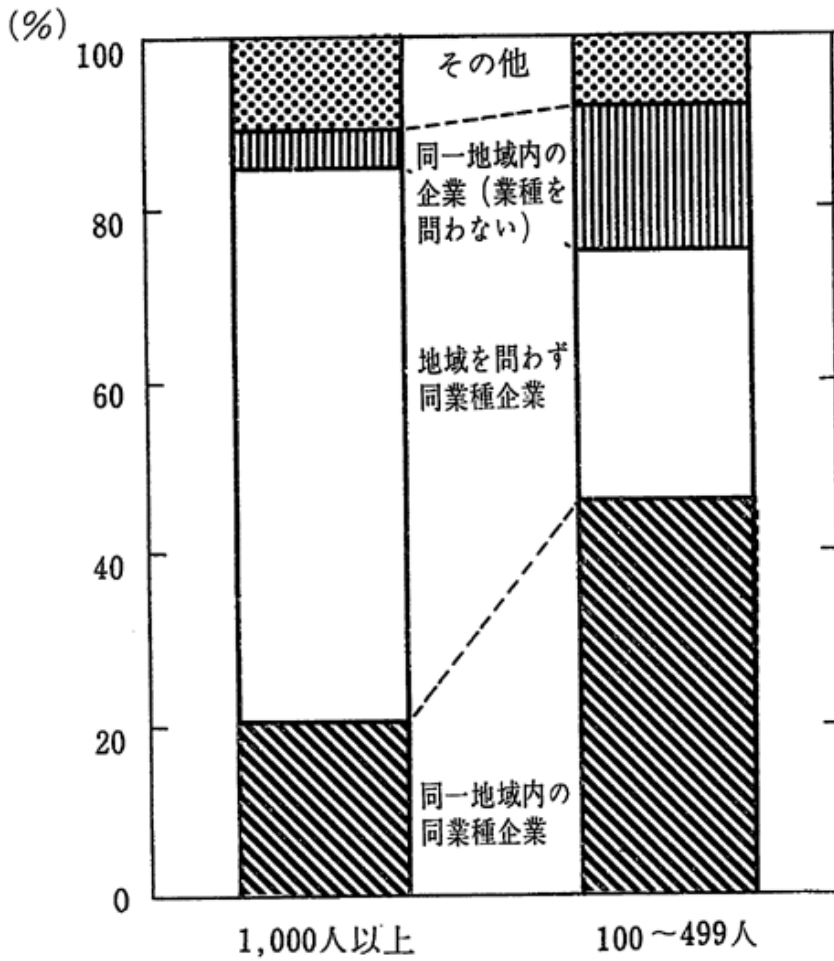
企業の「世間相場」意識の背景には、労働力不足による雇用機会の増大や賃金交渉が春季に集中することもあって、労働者が他産業、他企業との賃金比較意識を強めていることがある。

労働組合側は30年以降春季賃金交渉に対する共闘体制を強めてきているが、それに伴って賃上げに関する連絡提携、情報交換をますます活発に行なうようになってきている。30年代後半においても、すでに、単産の中に賃金交渉にとり組むための特別の機関を設けて、統一要求をまとめたり、闘争スケジュールを決定して傘下組合に指令、指示を行なっていたが、40年代に入ってから、その連携活動は一層きめ細かなものになってきている。すなわち、単産レベルにおいて各単組の団交状況をみながら、会社側回答の評価、検討を行ない、全体的な春闘情勢の分析に立つて交渉の進め方について随時協議するだけでなく、電機や造船産業などの単産によっては、妥結の下限としてのハドメを設定するなど、産業別の共同歩調を強化しようとしているものもある。

組合側の連携が活発化したことなどもあり、企業側でも情報交換を活発に行なうようになってきている。「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、情報交換を行なった企業は57%あるが、労働組合のある企業では、それが76%に達している。情報交換を行なった相手企業としては、大企業の場合には地域を問わず同業種企業が多く、中小企業の場合には同一地域内の同業種企業が多くなっているが、いずれにせよ同一業種企業間での情報交換が大きなウェイトをもっているといえる(第56図)。

第56図 情報交換を行なった企業の相手企業の内訳

第56図 情報交換を行なった企業の相手企業の内訳
(調査産業計, 労働組合のある企業のみ)



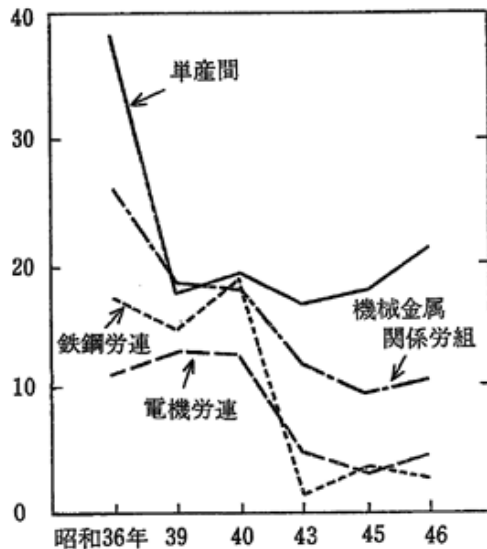
資料出所 労働省「賃金
引上げ等の実態
に関する調査」
(昭和46年)

40年代前半の長期好況下に労使双方が賃金比較意識, 世間相場意識を強めてきたことによって, 比較的高収益の産業, 企業の高額賃上げが波及し, 賃上げ額がそこにそろへる傾向が強まってきた。大手266社の賃上げ額の分散は, 長期的に縮小の傾向にあり, とくに同一単産内でその傾向が著しく, 単産によっては, 大企業労組に限られるとはいえ, 賃上げ額にほとんど差がなくなってきたところもある。

46年には景気後退の影響で賃上げ額の分散は45年よりやや拡大したが, 分散が縮小ないしわずかの拡大にとどまった単産も多く, 同一業種内における相互関連性は依然として強かった(第57図)。

第57図 賃上げ額の分散

第57図 賃上げ額の分散
(大手266社)



資料出所 労働省労政局, 日本経営者団体連盟など,
(注) 分散は変動係数による。
変動係数 = $\frac{\text{標準偏差}}{\text{平均値}} \times 100$

上記266社のうち「有価証券報告書」からの経営指標が利用可能な企業159社について賃上げ額の分散と収益指標のそれとを比較すると、賃上げ額は収益に比べ企業間のばらつきがきわめて小さいことがわかる。その程度を40年と46年について比べてみると、46年には収益指標のちらばり度合いは40年とあまり変りがなかったが、賃上げ額のちらばりは40年の半分程度へと著しい縮小がみられる。46年には45年より賃上げ額の分散が拡大したものの、40年不況時に比べるとその程度は小さかったといえる(付属統計表第94表)。

このような賃上げ額の分散の縮小—相互関連性の強まりは、企業の賃上げ決定態度にみられる相場意識が不況下にも強く働いていたこと、それと関連する他企業との情報交換が同業種内で活発に行なわれたこと、組合側においても春闘時期における連携の強化が産業別、業種別組織の指導の下に行なわれる方向が強まっていることなどによってもたらされたものであるといえよう。

以上のように賃上げ額の相場性は40年代に入って一段と強まり、企業の賃上げ態度は一層相場依存を強めてきており、賃上げ額の相互関連性も著しく強まってきているが、この過程で春闘賃上げと企業経営の関係に変化があらわれてきている。すなわち、40年代に入って賃上げ額と企業の労務費負担との関連性が強まり、賃上げ額が企業経営に影響する度合いを強めてきたことである。

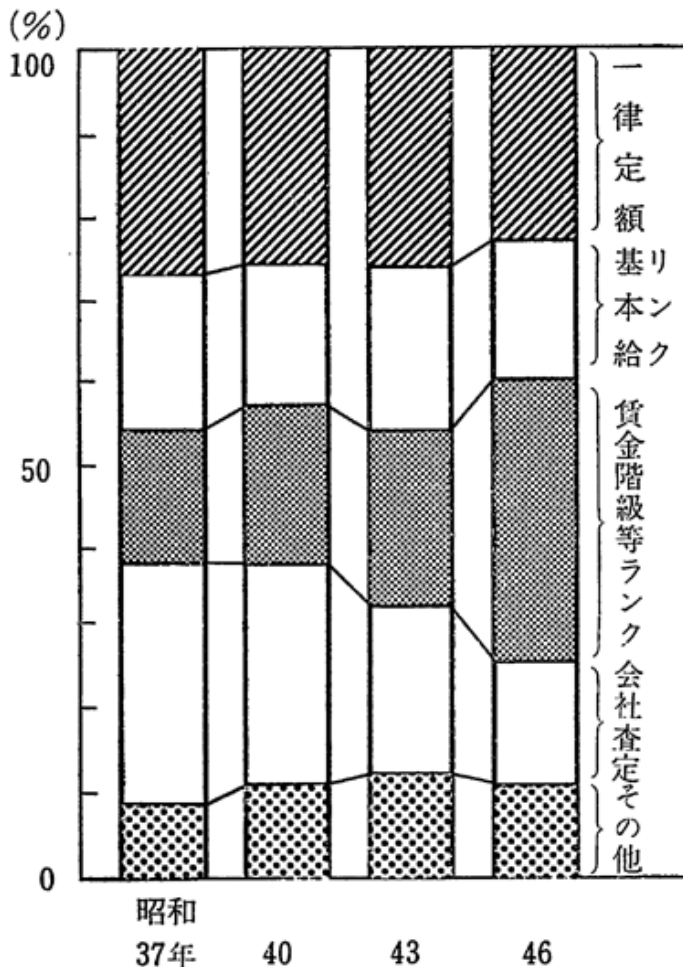
30年代後半においては、春闘賃上げ額と1人当り人件費とは関連性が弱かった。業種別データによってこれをみると、紙パルプなど例外的に関連性の強いものもあるが(紙パルプの35~40年間における賃上げ額と1人当り人件費の相関係数は0.888)、鉄鋼(0.220)、機械金属(0.157)、セメント(0.282)など多くの部門で相関は極めて弱かったといえる。

これは30年代後半においては雇用が大幅に拡大し、新規学卒者の採用などで雇用者構成の変化が大きかったことが主因であると思われるが、それ以外に、労働組合の賃上げ額の配分に対する関心が薄かったことも影響していると思われる。すなわち、賃上げ額を個人別に配分する過程で企業側ができる限り全体の人件費増につながらないような配慮を行ない易かったと思われる。つまり30年代後半においては、企業は、収益面との関連で人件費の動向を配慮する際、春闘の賃上げ額との関連を直接考慮しなくてもすんだと考えられる。

40年代に入ると、賃上げ額と1人当り人件費との関連性が著しく強まり、産業全体の平均でみても、その相関係数は0.996(30年代後半は0.675)、主要14業種のうちでもつとも相関の悪い石炭でも0.934と大きくなってきている。このことは、40年代に入って雇用の拡大傾向が鈍ったこと、労働組合側に賃上げ源資配分についての関心が強まり、会社査定分の比重が低下したことなどにより、企業側の人件費調整上の裁量の余地がそれだけ小さくなってきたことなどによると考えられる(第58図)。

第58図 賃上源資配分状況

第58図 賃上源資配分状況
(産業計)



資料出所 中央労働委員会事務局
「賃金事情調査」

(注) 「基本給リンク」とは「本給、基本給など基本的賃金部分に一定率を乗ずるもの」をいい、「賃金階級等ランク」とは「賃金ランクまたは職階ランクに応じて段階ある率または金額を加算するもの」をいう。

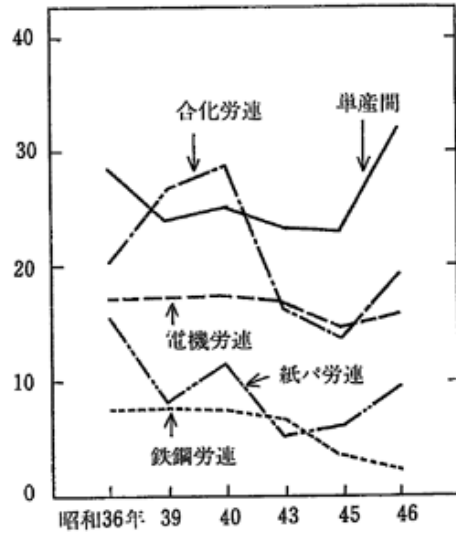
その結果、40年代に入って、賃上げ額と経営指標との関連性が強まる傾向があらわれてきている。1人当り人件費と経営指標との間には以前から高い相関関係があったのであるが(付属統計表第96表)、30年代には賃上げ額と1人当り人件費との連りが弱かつたために、賃上げ額と経営指標との間の関係も弱かつた。40年代に入ると以上のような賃上げ額と1人当り人件費の関連性の強まりに伴って、賃上げと経営指標との関連も著しく強まっている。たとえば、賃上げ額と付加価値生産性や1人当り売上高との相関係数はほとんどの産業で0.9以上となっている(付属統計表第97表)。

こうした賃上げと経営指標の関連性の強まりは、後述するような最近の賃金、生産性の新しい動きとも関連するものであり、好況の長期化、労働力不足の本格化などを背景として進んでいる傾向といえよう。企業はこのような賃金上昇圧力の強まりに対して、雇用面や臨時給与面などの調整によって人件費総額へのはね返りを極力抑えるような努力を強めてきている。

ボーナスは一般に企業の業績に左右されて決められる傾向が強く、「賃金引上げ等の実態に関する調査」によっても企業がボーナス決定に当って重視する事項としては企業の業績をあげるものが大半を占めている(付属統計表第98表)。40年代前半の好況下においてボーナスについても妥結額がそろそろ傾向がみえはじめたが、基準賃金の引上げがそろってきているのに比べれば、ばらつきははるかに大きく、前述したように、46年にはボーナスの伸びが大きく鈍り、鉄鋼、造船を例外としてその企業間格差が拡大している(第59図)。

第59図 年間一時金額の分散

第 59 図 年間一時金額の分散 (大手 127 社)



資料出所 労働省労政局
(注) 第57図に同じ。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金、物価、生産性

(1) 春闘方式の進展と問題点

3) 春闘方式の問題点

以上みてきたように、労使が短期間に相場をみながら賃金交渉を行なういわゆる春闘方式は、40年代前半の好況過程で定着し、46年には不況下の春闘であったにもかかわらず、その基本的方向には変化がなく、わが国の賃金決定における春闘の役割は大きなものとなってきているが、それには次のような問題が内蔵されている。

その第一は、賃金交渉が平均賃上げ額について行なわれていることであり、第二は、労働組合の要求の多様化に伴う問題である。

まず第一の点から述べよう。昨年の白書でも指摘したところであるが、労働組合が賃上げ要求を出す場合にも通常それは平均賃上げ額によるものであり、また企業側が賃上げ決定に当って「世間相場」を重視する場合にもその相場とは平均賃上げ額についての相場であるのが一般的である。

このように労使がもっぱら平均賃上げ額の大小に関心を払い、賃上げ要求交渉において平均賃金ベア方式がとられる理由は、賃金水準の企業間格差が大きく、賃金体系が企業ごとにまちまちで複雑であるため、組合側が要求を行なう場合には、平均賃金の引上げ額の要求という形をとることが、他企業との比較の上からも単純でわかりやすいことであるが、それには次のような問題がある。すなわち、平均賃上げ額はそのまま個別労働者にとっての賃上げ額を意味するものではなく、したがって、賃上げ額の平準化が必ずしも個別労働者の賃金の平準化には直接つながらないことである。若年労働者については、求人難の深刻化、初任給や若年層賃金の平準化などにより個別賃金についてもかなりの平準化が進んでいるため、その賃上げ額もそろえざるをえない事情がある。平均賃上げ額が産業間、企業間でそろう場合に、このような事情が働くと、産業、企業により労働者構成にちがいがああり、たとえば中高年令者の割合の高い企業では、賃上げ源資配分の上で、当然ながら中高年令層についての賃上げ額は中高年令層の割合の低い企業に比べては低まらざるをえないことになることを意味しているからである。

また平均賃上げに対する要求妥結の方式では、個別労働者にとって賃上げ額が明らかでなく、若年、中高年いずれの労働者にとっても不満があるという問題もある。

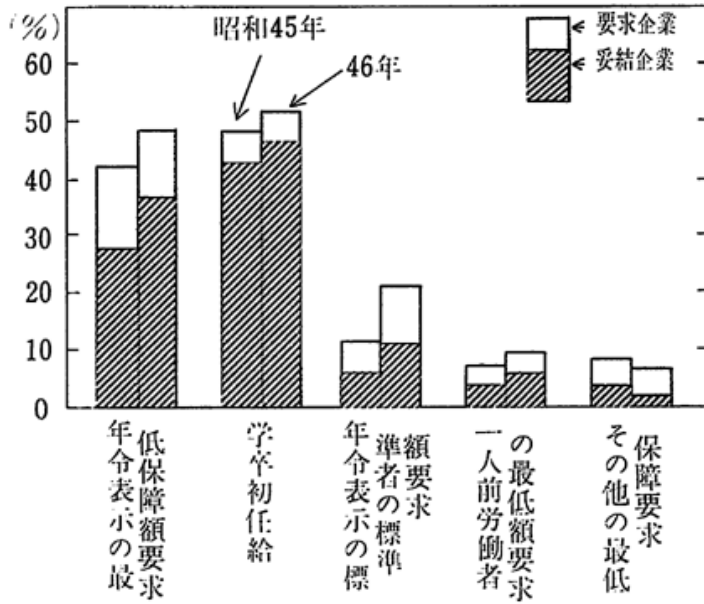
以上のような事情を背景として、労働組合側が個別賃金要求にとり組む傾向が強まってきている。

労働組合の個別賃金要求は年々ふえており、とくに、47年春闘に当っての単産レベルの方針においては、電機労連のように従来のような平均賃上げ額要求と平行して個別賃金要求を行なうやり方を改め、15～25歳の労働者についての年令別最低賃金要求のみを行なうところも出てきている(付属統計表第100表)。

日本生産性本部の調査によると、年令表示の最低保障要求を行なった労働組合は最近年々増加してきていたが、46年には約5割に達しており、その他の最低保障要求もふえている。また、組合側の最低保障要求を受け入れる企業もふえており、46年には労働組合が年令表示の最低保障要求を行なったところではその4分の3強が妥結している(第60図)。

第60図 最低保障要求妥結企業の割合

第60図 最低保障要求妥結企業の割合



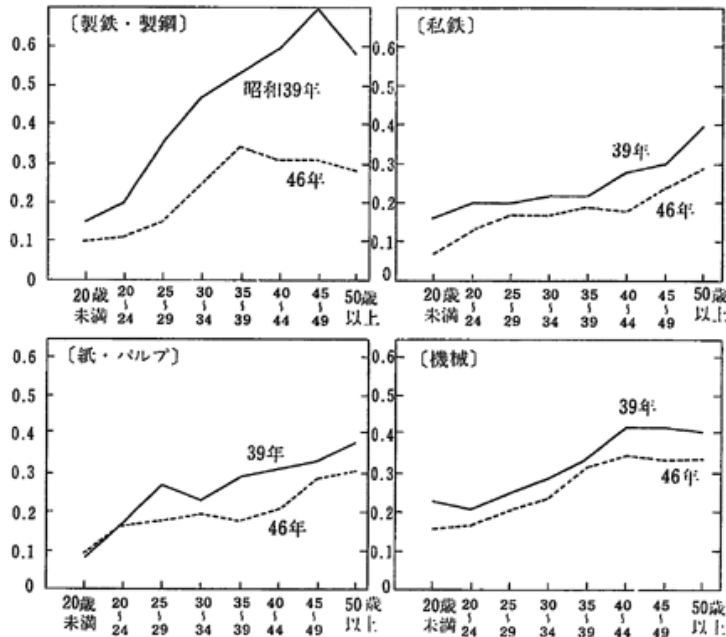
資料出所 日本生産性本部「主要企業春季賃上げ交渉状況調査」

このように労働組合側が個別賃金要求にとり組む傾向が強まり、かつそれが現実性をもってみられるようになってきたことの影響には、同一年令層についての個別賃金が同一業種内においてはかなり平準化してきたことがある。

中央労働委員会事務局の「賃金事情調査」によって個別労働者の基準内賃金の分散をみると、最近では、各年令を通じて次第に小さくなっている。それはとくに若年層で著しい。30歳未満の若年層については同一業種内での平準化が著しいばかりでなく、産業全体を通じて初任給が相場化してきていること、を背景に産業をこえた平準化もかなり進んでおり、とくに20歳未満の労働者については、同一業種内での格差はほとんどなくなっている(第61図)。

第61図 個別賃金の分散

第61図 個別賃金の分散



資料出所 中央労働委員会「賃金事情調査」

(注) 分散は、四分位分散係数による。

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3四分位数} - \text{第1四分位数}}{\text{中位数}}$$

30歳以上の労働者の賃金も、労働力需給ひつ迫の影響が徐々に中高年層にも及び、各年令層において勤続年数別格差が縮小していることなどにより、同一業種内においては、次第に平準化が進んできている。このように、業種により程度のちがいはあるものの、30~39歳のいわば基幹的労働者にまで同一業種内での賃金の平準化が進んできたため、それらの年令層については個別賃金

についても相場性が出はじめていること、それとともに労働者の個別賃金比較意識が強まっていることなどが労働組合側の個別賃金要求増大の背景にあるといえよう。

しかし、中堅層はともかく、40歳以上の中高年層になると、いぜん賃金の平準化の進み方にはおくれがみられる。標準労働者と中途採用者の賃金の格差が30歳代までは7割台へとかなり縮小してきているが、40歳代になると6割、50歳代では5割台と格差が大きく(付属統計表第103表)、また勤続年数別格差なども縮小の傾向にあるとはいえ、総じて賃金の平準化は遅れ、40歳代の後半から50歳代にかけては、20歳代に比べ分散の程度は2倍近い水準にあり、中高年層の賃金比較意識に対し不満を増大させている。労働組合の個別賃金要求額についても中高年層では最低賃金という表現の要求であるが、労働組合ごとの幅もまだかなり大きい。

個別賃金を目標にして賃金を決定する方式は今後一段と広がるものと考えられるが、この方式にはつぎのような問題がある。すなわち、現行の複雑で企業ごとにばらばらな賃金体系の下で全労働者の賃金を代表するような個別賃金をいかにして設定し、また個別賃金としてどの賃金部分(定期給与か基本給かなど)をとり上げるかなどの問題である。

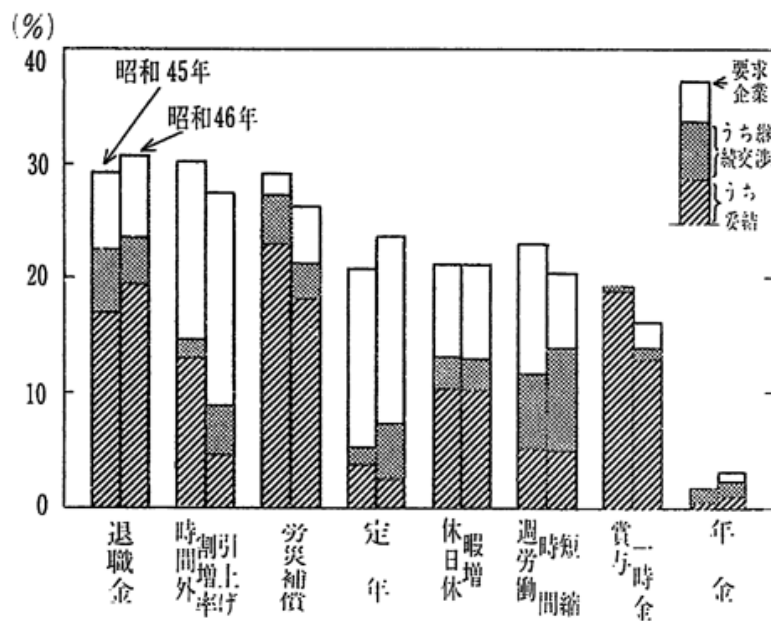
問題の第二は労働組合側において、賃金上昇だけでは真の生活水準の向上にはむすびつかないという意識がひろがってきていることを背景に、賃金以外の労働条件、さらにはより広い福祉問題に対する要求が多くなってきており、現行の交渉のあり方では対処しきれなくなってきたということである。

賃金の大幅上昇がつづき、生活水準が改善されるにつれて、労働者の欲求の内容が多様化し、組合に対しても単に賃上げだけでなく、労働時間の短縮や定年制など幅広い問題についての改善を求めるようになってきている。総理府の「勤労者の意識調査」によると、労働組合が第一に力を入れることとしては賃上げをあげるものが年令を問わず圧倒的に多いが、それでも半数近くのものには賃上げ以外の事項をあげており、若年層では労働時間の短縮、休暇休日の増加、福利厚生施設の充実、中高年層では時間短縮のほか、過重な労働の緩和、定年制の延長、社会保障の充実などを求めるものが増えている(付属統計表第104表)。

このような労働者の意識変化を背景に、主要単産の春闘における要求においても、労災補償の充実や労働時間短縮などを中心に、賃金以外の事項についての要求がふえてきており、また、企業レベルにおいても、賃金以外の諸要求の提出、妥結がふえている。しかし、この場合、春闘時期には妥結に到らず引き続き継続交渉となる事例がかなりあることは、このような諸要求には、賃上げ要求のように短期間で交渉し、妥結するというやり方にはなじまないものがあることを示しているといえよう(第62図)。

第62図 春闘における賃金以外の諸要求の妥結企業の割合

第 62 図 春闘における賃金以外の諸要求の妥結企業の割合



また、要求の多様化に対するためには現行のような賃金を中心においた企業別交渉方式だけでは十分でないという意識がすでに労使の間にめばえはじめており、労使協議制、産業別労使会議の設置など実態変化への適応も一部には進んでいるが、今後とも要求と問題の多様化に対応し、企業レベル、産業レベルにおける協議制の拡大充実など労使のアプローチをより合理的なものとするための検討、努力が必要であろう。

春闘方式の拡大、定着に伴って、わが国の企業別に組織された労使関係にもしだいに企業を超えた要素を重視する傾向が強まってきているが、こうした傾向は労働市場における需給関係のひつ迫、流動性の増大、情報化の進展、経済の国際化および労働者の意識の変化などが背景となって進んでいるものであり、今後ともその傾向は持続するものと予想される。

上述の2つの問題点は労使の賃金交渉に関連する問題として今後解決をはかつていかなければならない点であるが、それ以外に、仮りに経済の成長パターンが変化し、それに伴って成長テンポが減速化するようなことがあるとすれば、一方で労働力不足基調の持続による賃金引上げ圧力はそれほど緩和することは考えられないだけに、労使交渉による賃金決定を国民経済の動向や産業の動向などを反映したより合理的なものにするための努力が、産業、企業レベルの労使にますます要請されることになる。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金、物価、生産性

(2) 賃金コストの上昇と企業経営

1) 長期的にみた生産性と賃金の動向

生産性と賃金の動向を、長期的にみると、つぎのような特徴がみとめられる。

その第1は、日本経済が高度成長期に入った昭和30年頃から、最近までの長期間をみると、生産性上昇テンポの相対的に高い製造業部門で、生産性の上昇率と賃金上昇率がほぼバランスし、国民経済全体でみると、賃金上昇が生産性上昇を上回るようになってきていることである。

製造業部門の労働生産性は、30年以降極めて高い上昇基調をつづけ、30年から46年までの16年間を通算して、年率10.2%の上昇率となっている。これに対し、賃金は、期を追って上昇テンポが大幅となり、40年代に入ってから年率14.6%の上昇を記録し、30年から通算する、年率10.5%で、生産性の上昇とほぼ見合っている。

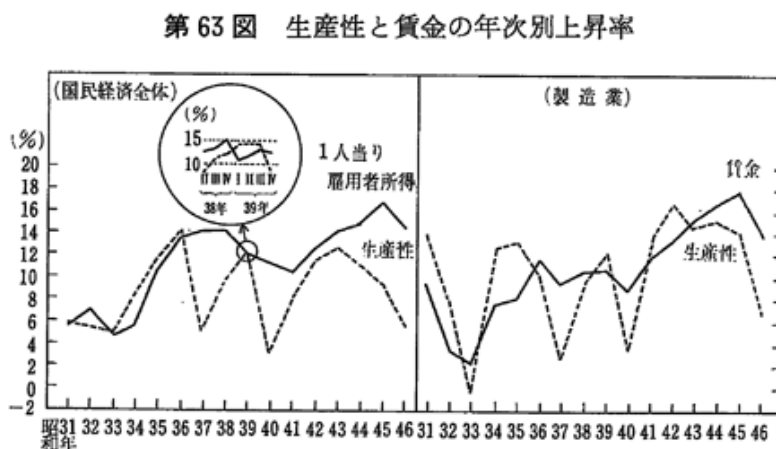
国民経済全体でこれをみると、賃金は労働市場における需給のひつ迫や春闘における賃上げの平準化などの影響で、製造業部門とほとんど同じテンポ(年率11.1%)で上昇しているのに対し、生産性(就業者1人当り実質国民総生産)は、産業構造の変化によって高められる側面もあるが、非製造業部門における改善の遅れの影響が大きく、30年から最近までを通算すると、上昇率は年率で8.6%にとどまっている。

このような国民経済全体でみて、長期的に賃金上昇が生産性上昇を上回る傾向があらわれているのには、以下に指摘するような、40年代に入ってから生産性と賃金の関係の変化の影響によるところが大きい。

第2は、40年代に入って、好況過程で賃金上昇が生産性上昇を上回る傾向が顕著になってきたことである。

30年代前半においては、国民経済全体でみても、製造業部門でみても、好況過程で生産性上昇が賃金上昇を上回り、不況期に入るとその関係が逆転する傾向が顕著にみられた。30年代後半になると、好況期間が短かかったことに加えて、労働力不足の影響による賃金上昇テンポの大幅化の傾向があらわれはじめたため、この関係が若干くずれたが、しかし傾向としてはその関係は変っていない。

第63図 生産性と賃金の年次別上昇率



資料出所 経済企画庁「国民所得統計」、総理府統計局「労働力調査」
労働省「毎月勤労統計」、日本生産性本部「季刊生産性統計」
(注) 国民経済全体の生産性は就業者1人当り実質国民総生産

30年代においては、このような景気局面による生産性と賃金の関係の変化を通じて、両者がバランスして上昇するよう

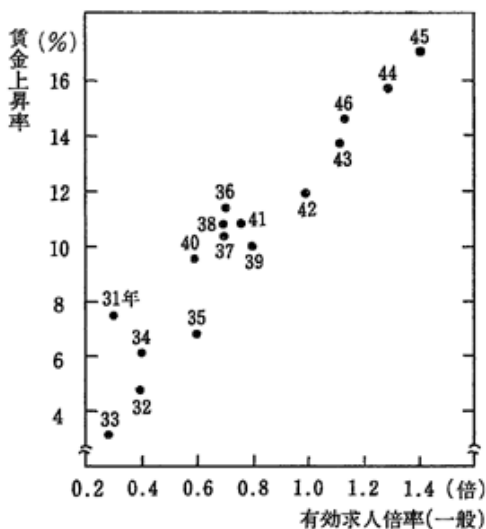
な仕組があった。

これが40年代に入ると、その様相がかなり変り、経済の好況過程で生産性の大幅上昇が持続しているにもかかわらず、賃金の上昇テンポがそれ以上に大きくなったため、好況過程においても、賃金上昇が生産性上昇を上回るようになった。すなわち、景気の回復期と好況の初期の段階に当る41,42年においては、操業度の上昇による生産性上昇効果が大きいこともあって、生産性上昇が賃金上昇を上回ったが、しかし、43年を境にして、生産性上昇テンポがいぜん高かつたにもかかわらず、賃金上昇が毎年1ないし2ポイントづつ大きくなり、45年には前年比が17.6%にも達したため、好況の成熟期に当る44,45年には賃金上昇が生産性上昇を上回るようになった。

この結果、46年以降の不況過程に入る前の40~45年の間で生産性と賃金の上昇がほぼ見合うようになった。このような生産性と賃金の関係の変化には、40年代に入ってから好況過程の長期持続にともなって、労働力不足が強まったことと、それを反映して看使交渉面からの賃金上昇圧力が大きくなったことの影響が大きい。

第64図 賃金上昇率と求人倍率

第 64 図 賃金上昇率と求人倍率

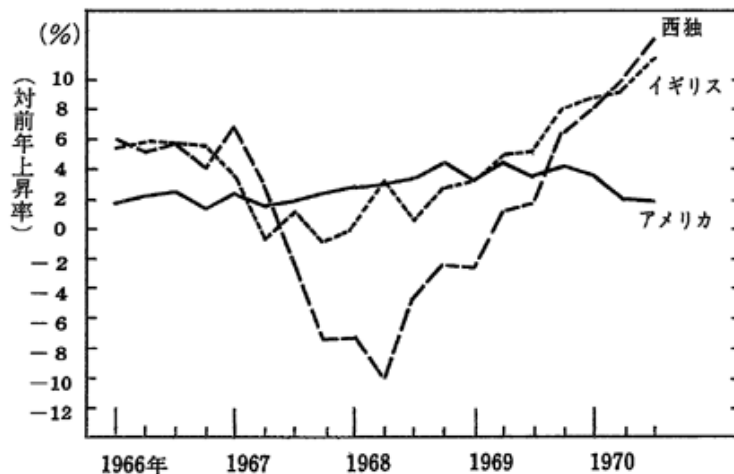


資料出所 労働省「毎月勤労統計」,「職業安定業務統計」

生産性と賃金が景気の好況,不況過程を一巡してバランスするような仕組みは、景気の局面によって雇用量がそれほど変化しないというわが国固有の雇用慣行によってもたらされている面が強い。これはレイオフ制度などによって雇用量が生産の増減に応じて弾力的に変化する傾向のある欧米諸国ではみられないものである。欧米諸国においては、ここ1~2年はいわゆる賃金爆発によって賃金上昇率が非常に大きくなり、景気と賃金コストの関係が明瞭でなくなっているが、1968年前後における欧米諸国の不況期には、イギリスと西ドイツでは、賃金コスト(製造業部門の賃金指数を生産性指数で除したものは)景気後退とほとんど同時に減少しているし、またアメリカにおいてもほぼ横ばいとなっており、わが国のように、不況期に賃金コストが大幅に上昇する傾向はみられない。

第65図 不況期における賃金コスト変化の国際比較

第65図 不況期における賃金コスト変化の国際比較



(注) アメリカの生産性は、生産/(雇用×労働時間)
イギリス、西独の生産性は、生産/雇用

このように、生産性と賃金の関係が、好況過程の中で上昇率がそろそろよように変つてきたため、45年後半以降、景気が後退し、生産性上昇が大幅に低下しはじめるにつれて、賃金上昇の影響が国民経済的にも、また企業経営面でも強まり、その結果企業の賃金コスト調整のビヘイビヤなどには、雇用調整の強まりなど、かなり厳しい態度があらわれている。

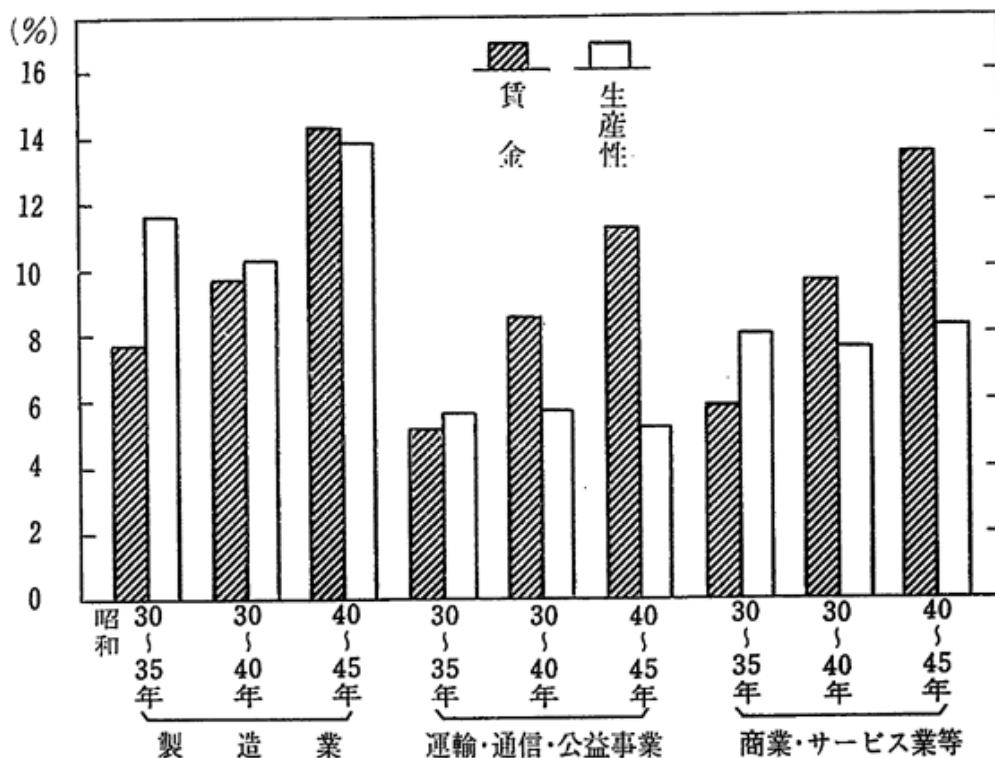
生産性と賃金の関係にみられる第3の特徴は、賃金上昇が生産性上昇を上回る分野が多くなってきたことである。

国民所得統計によって、製造業、運輸・通信・公益事業、商業・サービス業等の3つの部門について生産性と賃金の動向をみると、30年代前半においては、いずれの部門でも生産性上昇が賃金上昇を上回っていたが、30年後半に、賃金上昇テンポが大きくなったために、30年代全体を通じてみると、製造業部門では生産性が賃金上昇をやや上回っているが、運輸・通信、公益事業や商業・サービス業等では賃金が生産性上昇を上回るようになっている。

そして40年代に入ると、製造業部門でも賃金上昇と生産性上昇とがほぼ見合うようになってきている。

第66図 業種別にみた賃金、生産性の推移

第66図 業種別にみた賃金，生産性の推移（年平均上昇率）



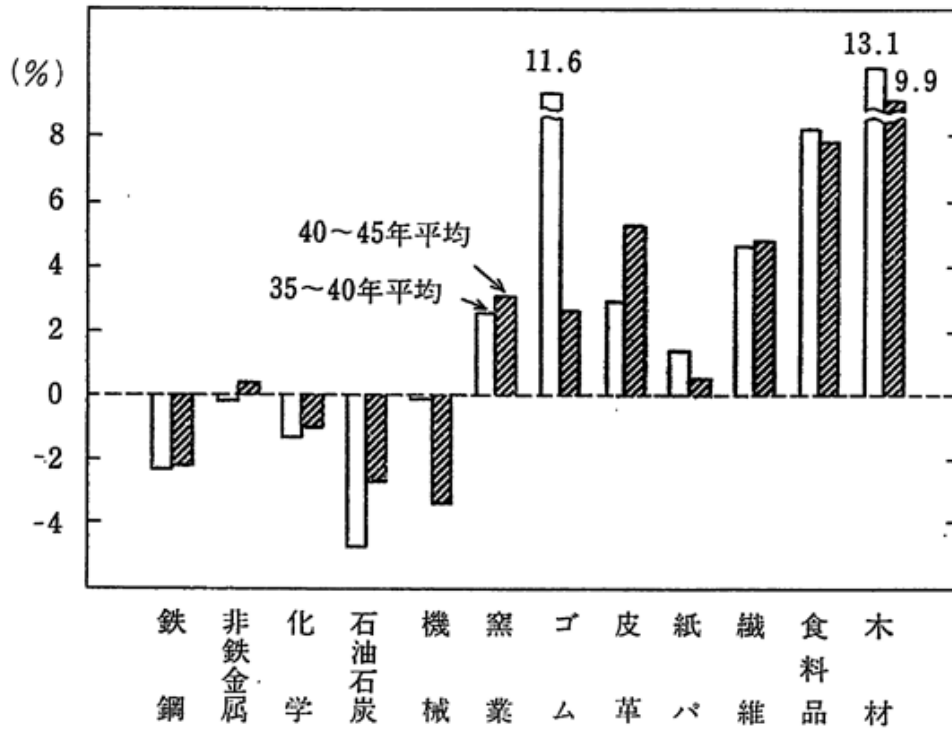
資料出所 経済企画庁「国民所得統計」，総理府統計局「労働力調査」，「消費者物価指数年報」，日本銀行「卸売物価指数年報」

- (注) 1) 生産性は就業者1人当りの産業別国内純生産（市場価格表示）を製造業については卸売物価指数（工業製品），商業・サービス業等については消費者物価指数（総合）でデフレートしたもの。
- 2) 運輸・通信・公益事業の生産性はサービス業のうち公益料金でデフレートした。

製造業内部の業種別にみても、賃金上昇が生産性上昇を上回る傾向が強まっている。30年代後半と40年代前半を比較すると、賃金コスト（賃金指数÷生産性指数）の上昇幅が小さくなっている業種（紙パなど）もあるが、しかし、第67図のように賃金コストが低下から上昇に転ずるか（非鉄金属）、上昇幅が大きくなるか（窯業、皮革、繊維）あるいは低下幅が小さくなるか（化学、石油、石炭、鉄鋼）などの業種が多く、賃金上昇が生産性上昇を上回る傾向が強まってきている。

第67図 業種別にみた賃金コストの動向

第67図 業種別にみた賃金コストの動向 (製造業)



資料出所 日本生産性本部「季刊生産性統計」
労働省「毎月勤労統計」

(注) 賃金指数を生産性指数で除したものの年平均変化率

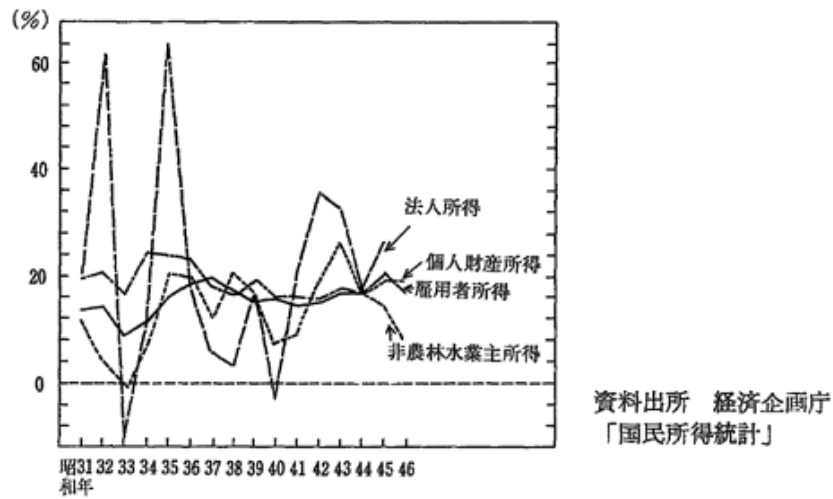
製造業の内部を規模別にみても同様の傾向がみられる。中小企業部門においては30年代後半に賃金上昇が生産性上昇(日本生産性本部の生産性指数を組みかえて推計したもの)を上回る傾向があったのが、40年代に入ってもその傾向が続き、41、42年の景気回復期には一時賃金コストは低下したが、43年以降再び上昇に転じ、40年を100として、45年には104.9、46年には112.0にまで高まっている。一方、大企業部門においては30年代後半には生産性上昇が賃金上昇を上回る傾向が続き賃金コスト指数は35年の107.9から、40年には100.0に低下した。40年代に入っても、44年まではこの傾向が続き、賃金コスト指数は90.2まで低下していたが、45年には92.1、46年には97.8と上昇に転じている。

以上のように、40年以降の好況過程で、賃金上昇が加速的に大きくなり、その結果生産性と賃金の関係に新しい動きがみられるようになったが、しかし、これまでのところでは賃金が他の所得に比べてとくに大幅に増加しているという傾向はみとめられない。

法人所得や個人財産所得は、40年代に入ってそれぞれ26.8%および17.4%(いずれも40~45年間の年率)も増加しており、雇用者所得の増加率16.8%をかなり上回っているし、30年以降の長期間をとっても、法人所得、個人財産所得の約20%増加に対し、雇用者所得は15.6%増加と、下回っている。業主所得との比較でも、1人当り業主所得(非農林水産業)の12.3%増に対して、1人当り雇用者所得は10.9%(30~45年間の年率)と、若干下回っている。

第68図 雇用者、法人所得等の推移

第 68 図 雇用者、法人所得等の推移 (対前年比)



また欧米主要国との比較で見れば、わが国の生産性と賃金の関係は、これまでのところ良好な状況にある。国際競争力との関連の深い製造業部門の生産性と賃金の関係を見ると、1965～70年の間で、イギリスで5.1ポイント、アメリカでは4.0ポイント、西ドイツとイタリアでは2.4ポイントなど、わが国の場合に比べそれぞれ毎年賃金上昇率が生産性上昇率をかなり上回っている。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金,物価,生産性

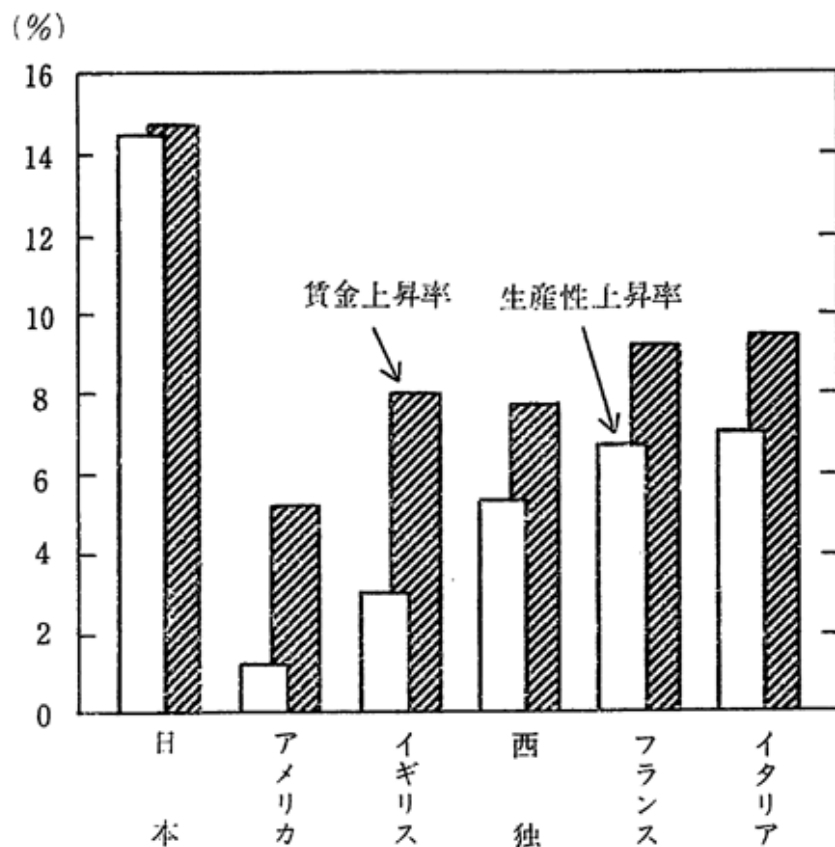
(2) 賃金コストの上昇と企業経営

2) 賃金コストの上昇と企業経営

第69図 賃金と生産性の国際比較

第 69 図 賃金と生産性の国際比較

(1965～70年：年平均上昇率)



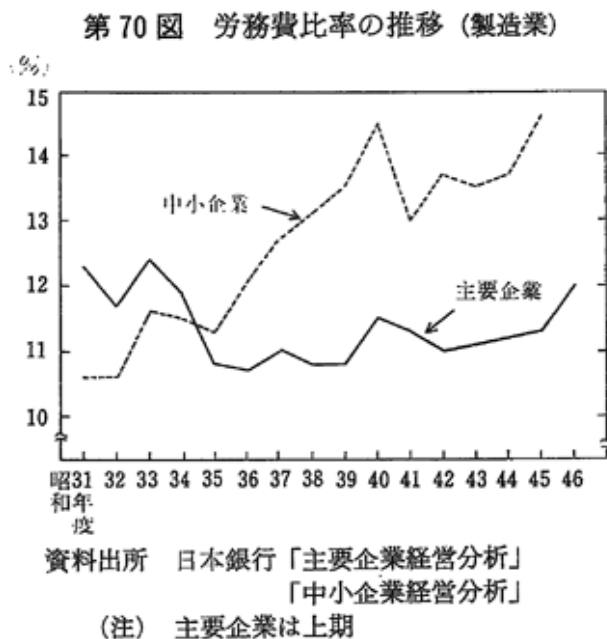
資料出所 日本銀行
「国際比較統計」

生産性と賃金の以上のような長期的傾向は、企業の労務費負担の面にもあらわれている。大企業部門の状況を「主要企業経営分析」(日本銀行調べ)によってみると、30年代には、労務費比率(人件費÷純売上高)や分配率(人件費÷付加価値額)は、好況期に低下し、不況期に上昇する傾向があった。40年代に入ると、景気の回復期から好況の初期に当る41,42年には労務費比率、分配率とも低下したが、43年以降は強含み横這いか、上昇に転ずるようになった。42年度上期には労務費比率が11.0%、分配率が40.7%にまで低下したのが、45年度上期には、それぞれ11.3%および41.3%に高まり、46年度上期には不況の影響で、一気に12.0%および44.7%にまで上昇し、40年不況の水準を大幅に上回る事となった。

中小企業においては、この傾向はすでに30年代後半にあらわれている。すなわち、労務費比率は35～40年度間において一貫して上昇し、40年代に入っても41年度に低下したのみで、42年度からは横這いなし上昇に転じ

ているし、45年度にはその上昇幅が著しく大きくなっている。この結果、35年度には11.3%であった労務費比率は45年度には好況下にもかかわらず14.6%に高まっている。分配率については、その傾向はそれ程顕著ではないが、しかし45年度の上昇幅などはかなり大きく、最近の賃金上昇の圧力の強さがうかがわれる。

第70図 労務費比率の推移



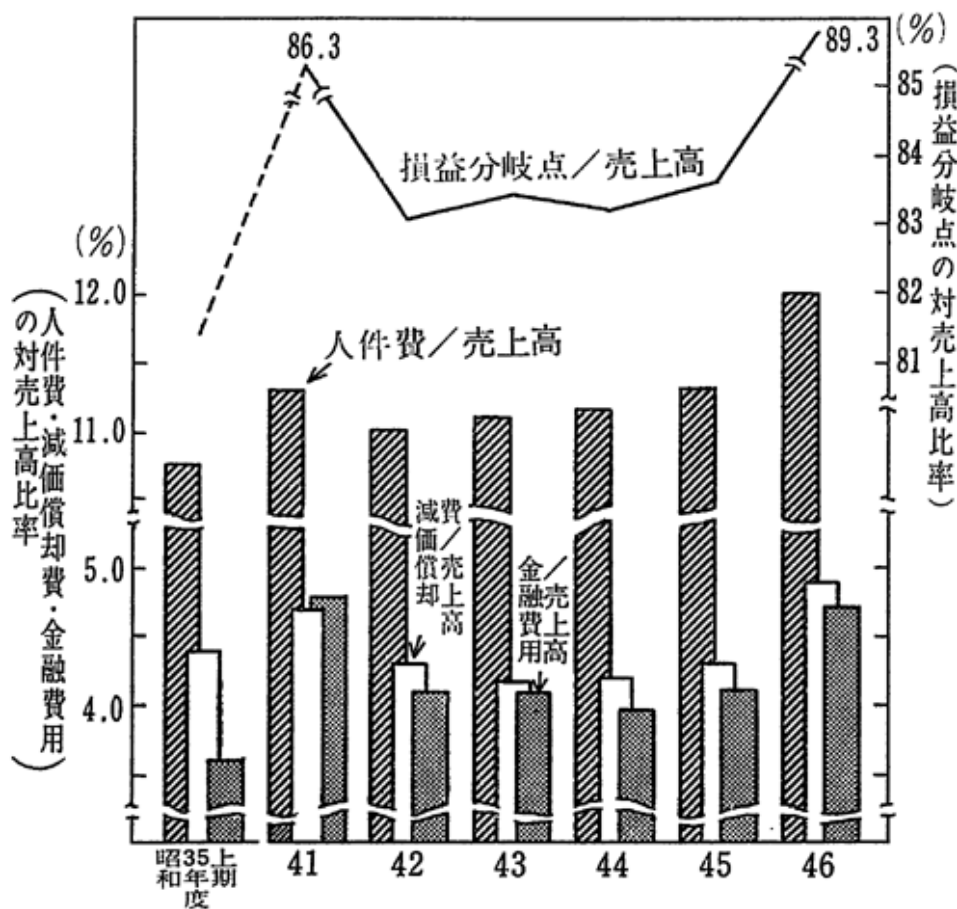
このような40年代前半における賃金の大幅上昇は、減価償却費や金融費用などの資本コストの急増と重って、企業の損益分岐点を高め、企業経営にかなりの影響を与えるようになってきている。

この傾向はとくに主要企業において強くあらわれている。主要企業の製造業について減価償却費、金融費用の推移をみると今回の好況のピーク時にあたる必年度上期から45年度上期にかけては、いずれも半期に10%をこえる高い増加率を示していた。しかしその後、景気の後退とともに、増加率は鈍化したが、売上高の伸びの鈍化ほどには弱まらず、その結果売上高に対する比率は44年度下期を底としていずれも高まってきている。

これを人件費も加えた損益分岐点の売上高に対する比率としてみると、40年不況当時の88.2%(40年度上期)から44年度下期には82.5%と、30年代半ば頃の水準にまで低下していたのが、46年度上期には32年度以降の最高である89.3%にまで、高まってきている。

第71図 主要企業における損益分岐点等の対売上高比率の推移

第71図 主要企業における損益分岐点等の対売上高比率の推移 (製造業)



資料出所 日本銀行
「主要企業経営分析」

一方中小企業においては、金融費用および減価償却費の増加率が40~45年度間でそれぞれ11.3%増および13.9%増と主要企業などに比べて相対的に小さかったこともあって、損益分岐点の売上高に対する比率は、40年度の94.3%から44年度の90.0%まで低下し、45年度になって91.1%へと上昇している。

上述のように、40年以降における賃金の加速的上昇は経済の未曾有の好況と、それに伴う労働力不足の本格化、および春闘による賃金上昇の平準化によってもたらされたものであり、わが国経済の実態からみても、また諸外国との関係でみても、これまでのところではとくに問題となる程のものとは考えられない。しかし今後については必ずしも楽観を許さないものがある。とくに経済成長のパターンが設備投資、輸出中心型から、財政、消費中心型に変わり、その結果として経済成長率が減速化した場合には、生産性の上昇テンポは弱まることが予想されるが、一方賃金の上昇テンポは労働力需給基調がそれほど変化しないために、かなり高い水準で推移すると予想されるからである。もっともこの場合にも以下に述べるような資本コストの動きの問題があることに留意する必要がある。

II 転機に立つ労働経済 ―長期的にみた問題点―

2 春闘と賃金,物価,生産性

(2) 賃金コストの上昇と企業経営

3) 資本費変動と分配のメカニズム

昭和30年以降の経済の高度成長過程は,企業経営面からみると,一方で賃金の大幅引き上げを行ないつつ,同時に,増加する資本費をどう確保するかの過程であった。今後経済の成長パターンが変わり設備投資の増加テンポが減速化するとすれば,それにもなって,企業経営面にも,資本費負担の変化など,その影響があらわれることが予想される。そこで,昭和35~45年度間における主要企業(日本銀行調べの「主要企業経営分析」の対象企業)の投資,資本費変動の実態から,投資の減速化過程における資本費の変動について検討してみよう。

主要企業の経営規模は,35年度から45年度までの10年間に売上高でみて約4.8倍,付加価値額でみて約4.5倍(いずれも各年度上期の比較。主要企業の経営指標については以下同じ)に拡大している。この年率16%をこえる経営規模の拡大は,日本経済全体の急速な成長,なかんずく民間設備投資と輸出の飛躍的増大によって誘発されたものであり,かつ主要企業の積極的な投資活動によって支えられたものであった。この10年間に国民総生産は約4.5倍に増加しているし,総固定資本形成と輸出はそれぞれ約5.1倍および約4.8倍に増大している。そして投資,輸出中心の成長パターンは,主要企業のなかでもとくに製造業関連企業の成長を高め,その比重はこの10年間に付加価値額でみて,63.3%から68.7%へと高まっている。

このような設備投資の加速的増大を可能とした条件は,企業経営面からいえば,投資資金の調達とその回収が極めて円滑に行なわれたことであった。

主要企業の45年度上期における借入金残高は,純売上高の72%に当る19兆円に達し,過去10年間に約4.8倍(年率17%)に増加しているし,自己資本比率はこの間に30.0%から19.3%にまで低下している。

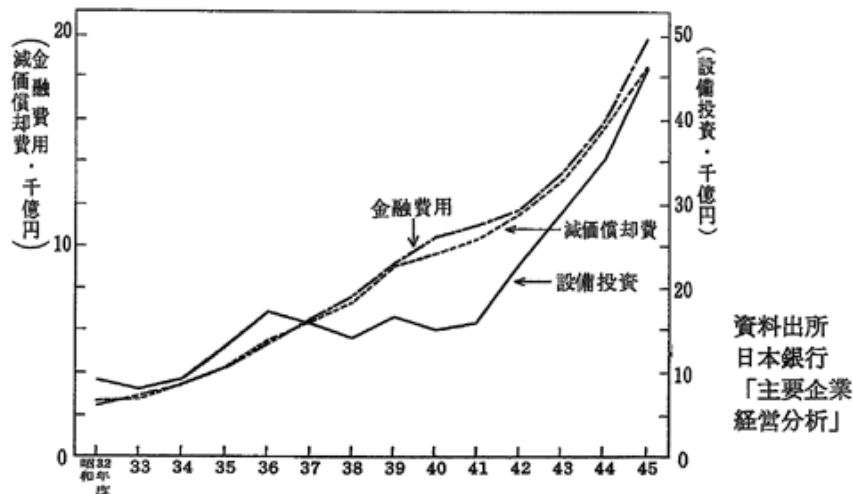
国民経済全体としての資金の循環状況をみるマネー・フロー表によって,法人部門の資金流動状況をみると,35年度には1.41兆円の流入超過(個人部門と,公共政府部門が流出超過)であったのが,45年度には4.51兆円の流入超過となっている。このような結果からみて,金融機関が企業の経営活動を支え,設備投資中心型の成長パターンを促進する上で果たした役割は極めて大きかったといえよう。

このような設備投資の増大,なかんずく借入資金に依存した設備投資の増大は,企業経営にとって資本費負担の著しい増加をもたらす。この負担の度合いは,技術変化の速度が速ければ速い程,資本集約化が進めば進む程,そして借入資金に依存する度合いが強まれば強まる程,大きくなる傾向がある。過去10年間の主要企業の経営実態は,このような資本費負担の増大が加速的に進行した過程であった。この間に減価償却面で,合理化投資の促進にあずかった税制上の特別措置が講じられたこともこうした傾向に影響している。

主要企業の減価償却費は,35~45年度間に約4.2倍(年率15.4%)に,また金融費用は約4.9倍(年率17.2%)に増加し,この間における設備投資の増加(約3.6倍,年率13.8%。なおこのうちには償却の対象とならない土地などの取得が含まれている)を大幅に上回っている。

第72図 設備投資と資本費の長期的推移

第72図 設備投資と資本費の長期的推移 (全産業)

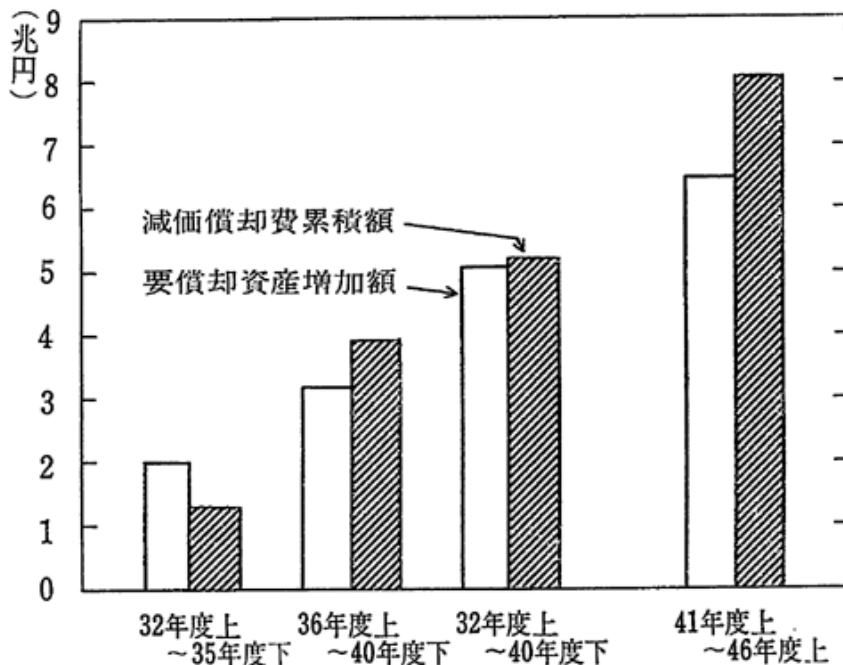


このような資本費の急増は、直接、間接に企業経営の内部に変化を与えている。

その1つは減価償却費の増加による影響である。減価償却の実施率を要償却資産の増加額と、減価償却費の累積額との関連で見ると、30年代中頃の投資急増期には、実施率がかなり低下する傾向があったが、40年代においては、要償却資産の増加額よりも、その間における減価償却の累積額の方が大きくなってきている。このように減価償却費の積み増しが進んでいることは、企業の資金需要を内部資金によって調達する可能性を高めているといえよう。

第73図 減価償却の実施状況

第73図 減価償却の実施状況

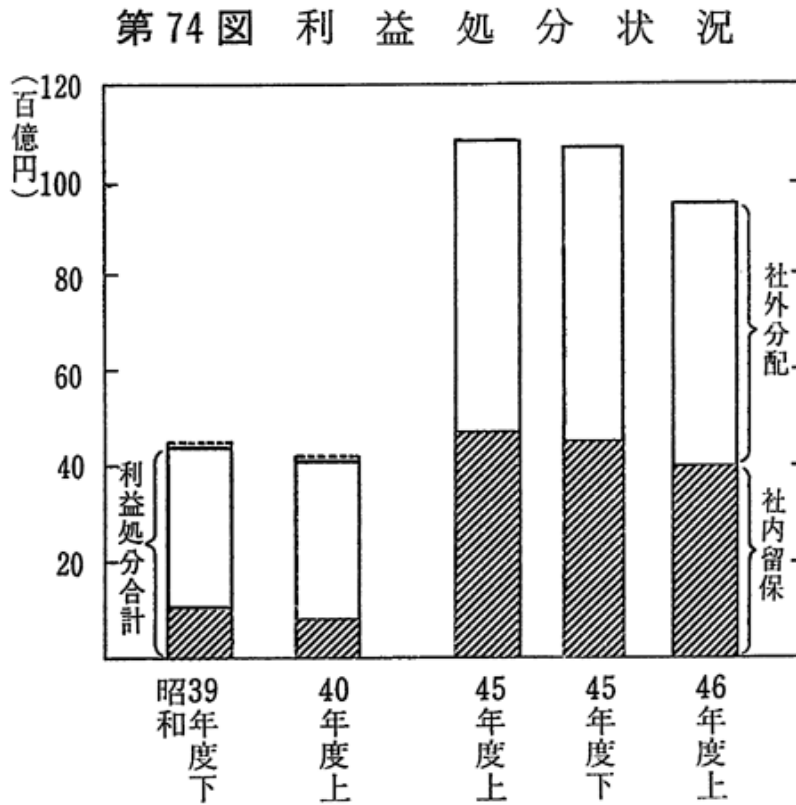


資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」

- (注) 1) 減価償却は各期の減価償却実施額を累計した。
2) 要償却資産残高増加額は、40年度上期末の残高をベースに、接続する計数の前期比増加率で各期末の残高を推計し、各期の要償却資産残高の増加額を累計した。

その2つは金融費用の増加による影響である。借入依存度の上昇は、一方で金融費用の増大をもたらすが、しかし他方では自己資本の相対的減少を通じて配当金などによる利益の社外流出分を小さくさせる。最近の主要企業の利益処分状況をみると、不況の影響が本格的にあらわれた46年度上期においても、発生利益処分のうち配当金や法人税などの形で企業外に流出するものの割合は、配当率がかなり高い水準に保たれているにもかかわらず、57.4%と、45年当時(45年度上期57.8%)とほとんど変わらず、企業内に各種積立金として留保されるものの割合が42.6%と、40年当時(40年度上期20.8%)よりも著しく高くなっており、利益の企業内蓄積が着実に進んでいる。

第74図 利益処分状況



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」

(注) 39年度下、40年度上において社外分配と、社内留保を加えても利益処分合計と一致しないのは、資本剰余金による欠損填補があるため。

このような膨大な減価償却費や金融費用の大幅増加を可能にさせたのは、国の内外を通じての根強い需要の拡大と、資本生産性、労働生産性の飛躍の上昇など経営効率と国際競争力の向上であった。付加価値額の中に占める資本費の割合は、30年代の前半に約5ポイント、(31年度の27.7%から35年度の32.5%)上昇したあとは、若干低下気味ながらほとんど横這いに推移しており、資本費負担の強まり傾向はあらわれていない。一方、人件費の割合も、30年代の前半に約6ポイント低下したあとは、景気変動による増減はみられるものの、傾向としてはほぼ横這いに推移している。このように資本費と人件費の付加価値構成比がこの10年間安定的に推移してきたことは、30年代半ば以降の労働力不足の強まりの過程における賃金の加速的上昇と、資本費負担の急増とがほぼ見合っていたことを示すものであり、この両面からもたらされた企業にとってのコスト負担の増大が価格を安定的に維持しながら円滑に吸収されてきたことは、経済の高度成長の成果の1つであるといえよう。

ところで以上のような資本費変動のメカニズムのもとにおいて、設備投資の拡大基調が変化し、仮にその増加テンポが減速化したとした場合、企業にとって減価償却費や金融費用などの資本費負担はどのような変動を示すであろうか。資本費負担の変化をもたらす要因にはさまざまなものがあるが、仮りに上述したような35~45年度間における資本費変動のメカニズムがつつき、投資の増加テンポが、40~45年度間の21.8%(国民所得ベースの年率)から、35~40年度並みの13.4%に低下した場合に、資本費負担がどのようになっていたかを推計してみると(参考資料3.付加価値配分の計量分析参照)、45年度上期の時点において、付加価値中に占める減価償却費および金融費用の割合は、それぞれ実績値より1~3ポイント小さくなり、労働分配率が若干高まっても資本費負担の軽減によってそれがカバーされる可能性があるという結果かえられる。この推計には上述したような最近における減価償却実施率や社内留保率の高まりの影響が明示的にとり入れられていないので、それを考慮すると資本費負担の軽減の効果はかなり大きいといえることができる。

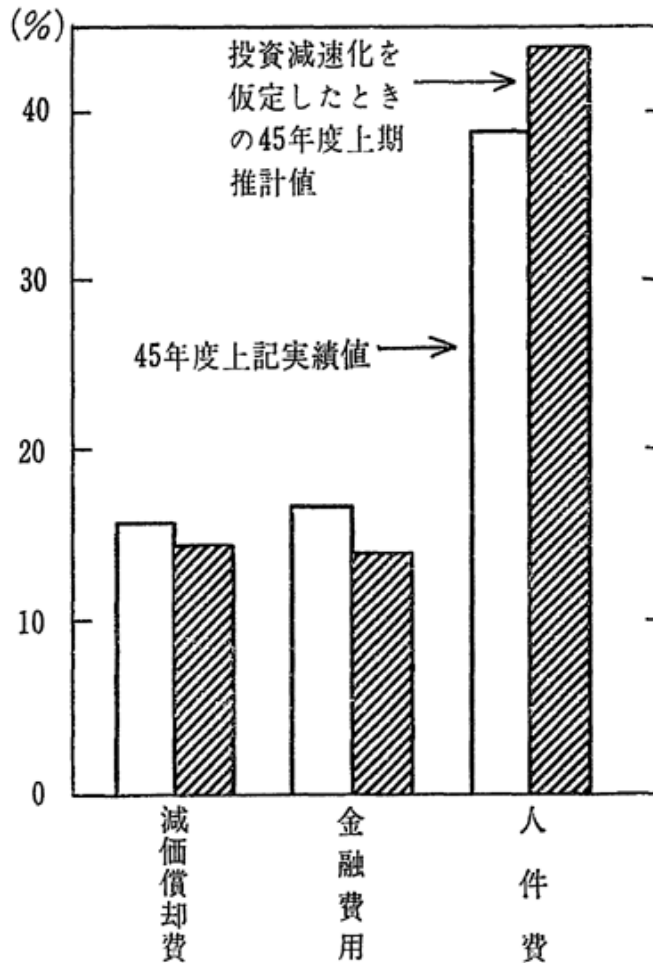
昭和30年以降における日本経済の急速な成長過程で、賃金水準は大幅に上昇したが、それには設備投資、輸出中心の成長パターンによってもたらされた重化学工業部門の飛躍的拡大と、それに伴う労働力需給基調の変化、およびそこにおける賃金引き上げの他部門への波及による効果が大きかった。そして労働市場面からの賃金引き上げ圧力と、それを背景にした春闘方式による賃金平準化傾向は、わが国経済の中に徐々に組み込まれつつあると考えられる。

こういった状況のもとで、経済成長のパターンを財政、消費型に転換し、設備投資の比重を低下させることは、賃金決定や、企業経営などに、さまざまな影響を与えることが予想されるが、以上の資本費変動の分析結果からみる限り、少なくとも設備投資の減速化がつづく過程においては、当面資本費負担が相対的に低下することが予想され、その分だけ賃金上昇の企業経営面や、物価面などに与える影響を緩和するものと考えられる。

第75図 設備投資の減速化に伴う資本コスト負担の変化

第 75 図 設備投資の減速化に伴う資本コスト負担の変化

(付加価値=100)



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」

(注) 推計方法については巻末参考資料参照

しかし、生産性と賃金の関係についてはさらに長期的な視点から、そのあり方について幅広い検討を進める必要がある。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金、物価、生産性

(3) 物価変動の特徴と問題点

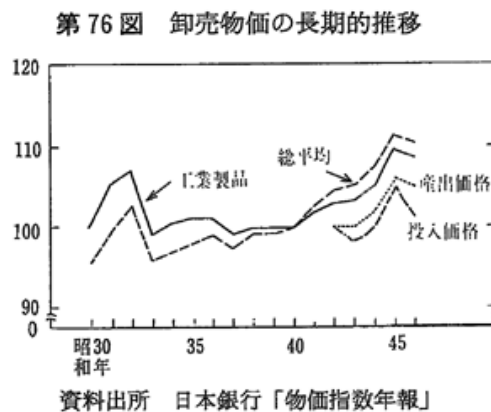
1) 物価変動の特徴

45年後半以降における景気後退にともなって物価面にもその影響があらわれてきている。

卸売物価は、過去の景気後退期と同様に、景気に先行して変動し、45年前半からすでに弱含みとなり、45年4月には前年同月比が5.1%まで上昇していたものが、46年2月はマイナスに転じ、46年年平均は、37年以降約10年ぶりに前年水準を下回った。これは卸売物価は製品市場における需給要因の影響を強く受ける傾向がいぜんとして強いことを示しているといえよう。

卸売物価は、30年代においては、景気の好不況によって変動をくり返しながらか、傾向としてはほぼ横ばいに推移していた。この傾向は工業製品についてとくに顕著で、30年、35年、40年の3時点の水準は、40年基準指数で、それぞれ99.9、100.9および100.0と、上下に1ポイント以内の変動にとどまっている(第76図)。

第76図 卸売物価の長期的推移



このように30年代を通じて安定的に推移していた卸売物価は、40年代に入ると、これまでとかなり異なる動きを示すようになった。すなわち、40年不況において、製品市場における需給バランスの緩和にもかかわらず、卸売物価の低下幅が極めて小さかったことと、40年以降、平均して年率2%前後のテンポで上昇しつづけ、45年には40年基準指数が111.3の高い水準となったことである。

このため、一部では、コスト・プッシュや企業の市場支配力の強まりなどによって卸売物価の下方硬直性と上昇圧力の強まりの傾向があらわれはじめたのではないかと懸念も生じた。しかし、45年後半以降における景気後退の過程で卸売物価が市場の需給バランスの変化を反映して弾力的な動きを示していることのほか、つぎのような事情からみて、その変動基調が40年代に入って基本的に変化したとは考えられない。

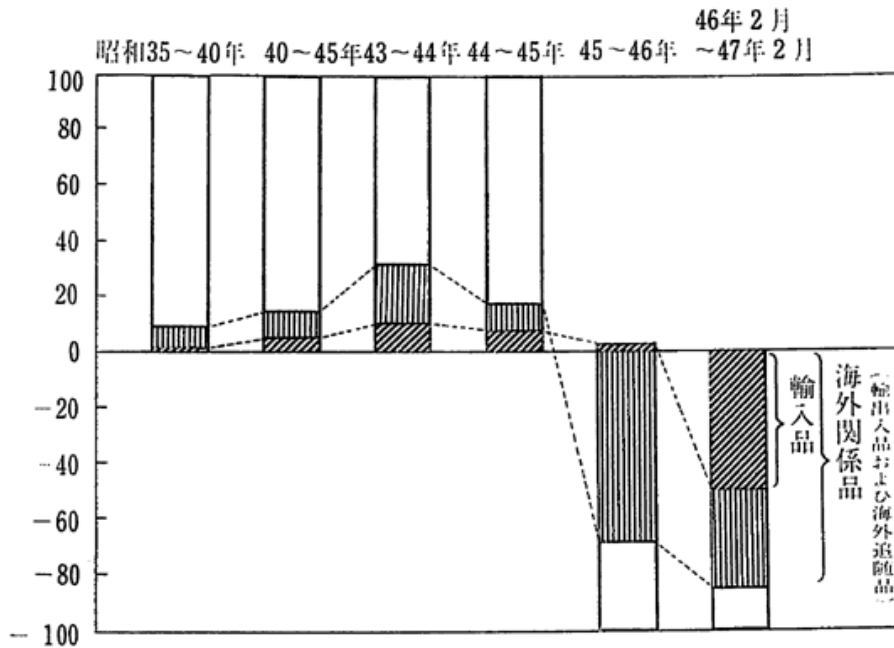
その1つは、40年以降における卸売物価の上昇には、輸入価格の上昇など、国際的な影響の強まりによってもたらされた面が強いことである。

海外物価が卸売物価へ影響を与える要因としては、直接的には、1)卸売物価に含まれる輸入原材料価格の変動、2)卸売物価に含まれる輸出品価格変動、3)卸売物価に含まれる海外相場追随商品価格の変動の3つがあり間接的なものとしては、1)輸入原材料価格の変動による製品価格の変動、2)輸出入の増減による国内市場需給変動に基づく国内価格の変動などがある。

ここでは、直接的な海外要因の卸売物価への影響のみをとり上げてみると、輸出入品および海外追随品の卸売物価全体の上昇に対する寄与率は、昭和35～40年には10%未満であったものが、40～45年には約15%となり、とくに43～44年には約30%と高まり、その後も高水準をつづけている。

46年に入ってから卸売物価の下落期間においても海外要因による下落への寄与率は円切上げの影響もあって、約7割を占めている(第77図)。

第77図 輸出入品, 海外追随品の卸売物価騰落への寄与率



資料出所 日本銀行「物価指数年報」

(注) 海外追随品は、非鉄金属・鉱石・地金および伸銅品。

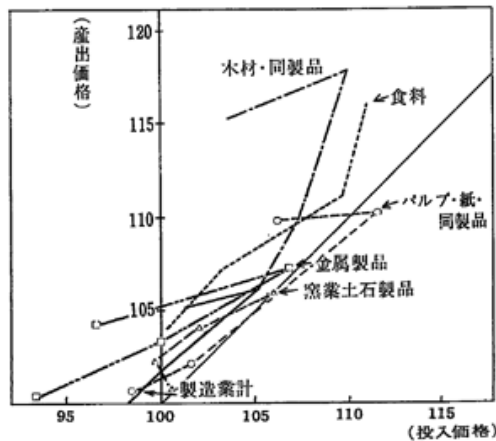
その2つは、卸売物価の上昇が原材料価格の上昇によってもたらされている面が強いことである。

工業製品全体についてみると、42年から45年の間に卸売物価は6.5%上昇しているが、この間の生産者段階の出荷価格は5.3%上昇しておりこれは原材料等の投入価格の上昇率5.0%(投入価格に対応する産出価格の上昇率は6.1%)とほぼ見合っている。

また、40~45年間を通じて卸売物価の上昇の目立った食料品、木材、窯業、紙・パルプおよび金属製品の5業種について、同様の投入価格と産出価格の関連をみても、木材を除いて、産出価格の上昇は投入価格の上昇とほぼ見合って上昇している(第78図)。

第78図 投入価格と産出価格の関連

第78図 投入価格と産出価格の関連
(42年=100とする指数)



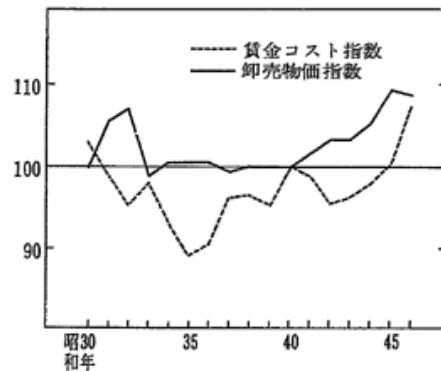
資料出所 日本銀行「物価指数年報」

その3つは、卸売物価と賃金コスト(賃金指数÷生産性指数)の間に景気の変動に応じて上昇局面では、賃金コストは下落し、卸売物価は上昇するが、下降局面では賃金コストは上昇し卸売物価は下落するという関係がつづいていることである。工業製品全体について賃金コストと卸売物価との関連をみると、第79図のように、30年代においては卸売物価は景気後退に当る33,37年に

下落し、賃金コストは逆に上昇するという関係がかなりはつきりとみとめられた。これが40年以降の経済の高度成長時期になって、40年不況で賃金コストが上昇したにもかかわらず、卸売物価がほとんど低下せず、しかもその後画者が揃って上昇する傾向がつづくようになり、両者の関係が変化したこののではないかとみられたが、しかし、46年に入って再び両者の間に逆方向に変化する関係がみられるようになった。

第79図 賃金コストと卸売物価の推移

第 79 図 賃金コストと卸売物価の推移
(40年=100 とする指数)



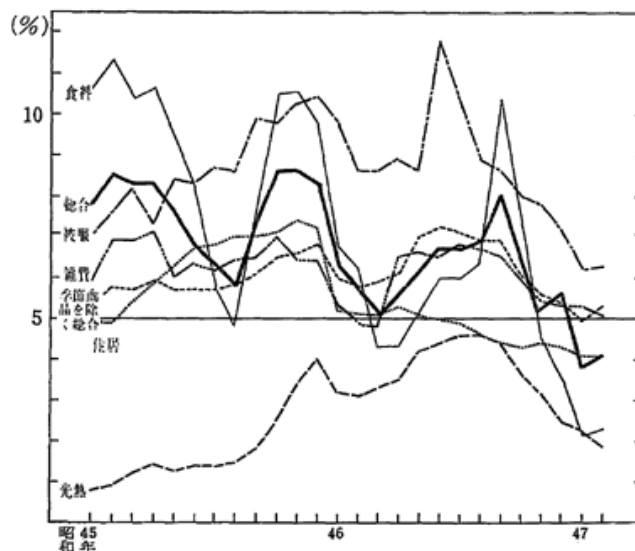
資料出所 日本銀行「物価指数年報」
日本生産性本部「季刊生産性統計」
労働省「毎月勤労統計調査」

一方消費者物価についても、時期の遅れはあるが、景気後退の影響を受けて、上昇鈍化の傾向があらわれている。消費者物価全体としては46年の夏以降、農産物の急騰により前年比が8.0%上昇となった9月を除いて、前年同月比が低下しはじめ、年末には対前年比の低下幅は2.3ポイントとなり、その後も上昇鈍化の傾向がつづいている。費目毎にみても、46年のピーク時から47年1月までの間に食料費の5.2ポイント低下を最高に、もつとも少ない住居費でも1.0ポイント低下するなど、各費目とも、そろって上昇鈍化傾向があらわれている(第80図)。

この傾向は40年不況当時とかなり類似している。40年不況のときには40年中頃から上昇鈍化のきざしがみえはじめ、41年から42年にかけて、かなり目立った鈍化傾向を示した。41年には公共料金の改訂がかなり多く行なわれたため交通通信費の16.5%(前年比)上昇などを中心に雑費が8.1%も上昇したが、42年にはこの雑費も3.8%の上昇と30年代後半の6~7%の上昇よりかなり低い水準に低下した(付属統計表第116表)。

第80図 今回不況時における消費者物価上昇率の推移

第 80 図 今回不況時における消費者物価上昇率の推移
(対前年同月比)



資料出所 総理府統計局「消費者物価指数年報」

このような傾向からみる限り、消費者物価についても需給要因の変化に対する感応性はかなり強く残っているとみることができよう。

もつとも、消費者物価の変動内容については、30年代と40年代の間でかなりのちがいがみられる。

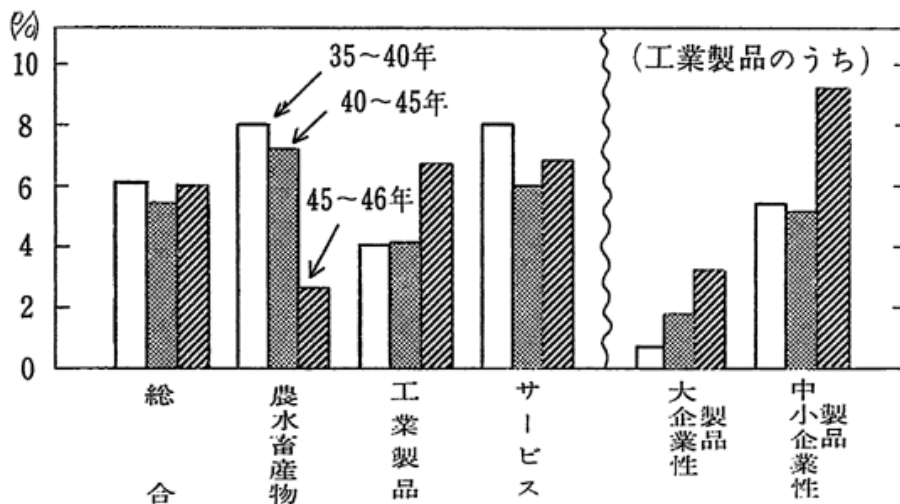
46年の白書でも指摘したように、30年代後半においては、消費者価格の上昇は農水畜産物、サービス、中小企業性工業製品などの値上りによってもっぱらもたらされており、耐久消費財やその他の大企業製品の価格は安定しているか、むしろ下落するというように品目間の価格変動の差が著しく大きかった。こういった傾向が40年代に入って変化し、それまで消費者物価の上昇の中心をなしていた農水畜産物、サービス、中小企業性工業製品などの値上り率がやや鈍化する反面、大企業性工業製品の値上りが目立つようになり、品目間の価格上昇率の差がかなり小さくなってきた。

30年代後半と、40年代前半の各5年間の上昇率を比較すると、30年代後半に上昇率の高かった農水畜産物(年率上昇率8.1%)、サービス(8.1%)は、40年代に入っても7.3%および6.0%に鈍化している。工業製品についても特殊分類指数でもっとも上昇率の大きかった食料品は、5.9%から4.4%に鈍化しているし、また中小企業性工業製品も5.5%から5.2%に鈍化している。

一方、30年代においては相対的に安定していた工業製品は、40年代に入って上昇テンポが強まる傾向があり、そのなかでもとくに最近は大企業製品の値上り傾向が目立っている。耐久消費財はひきつづき安定した動きを示しているが、これを含む工業製品全体(但し出版物を除く)についてみると、大企業製品の上昇率は、30年代後半の0.8%上昇から、40年代には1.9%上昇に高まっており、消費者物価全体の上昇率に対する寄与率も、2.8%から3.6%に上昇している。この傾向は46年に入ってもつづき、上昇率、寄与率ともに高まっている。46年の上昇寄与率には、生鮮食料品の価格上昇鈍化の影響もあるが、それを除いてみても、前年よりかなり高まっている(第81図)。

第81図 消費者物価上昇率の推移

第 81 図 消費者物価上昇率の推移
(年率上昇率)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

大企業性工業製品のうちでも、最近上昇傾向が目立っている「その他の工業製品」について、35,40年基準物価指数に含まれている42品目をとりだして、30年代後半と40年代前半における価格上昇率を対比してみると、

- (イ)30年代後半の下落ないし横ばいから、40年代前半に上昇に転じたもの 15品目
- (ロ)30年代後半より、40年代前半の上昇率が大きくなったもの 10品目
- (ハ)30年代後半より、40年代前半の下落率が小さくなったもの 5品目
- (ニ)30年代後半と、40年代前半で上昇率に差のないもの 3品目

のように、下落から上昇へ、また小幅上昇から大幅上昇へと変化しているものが多い。

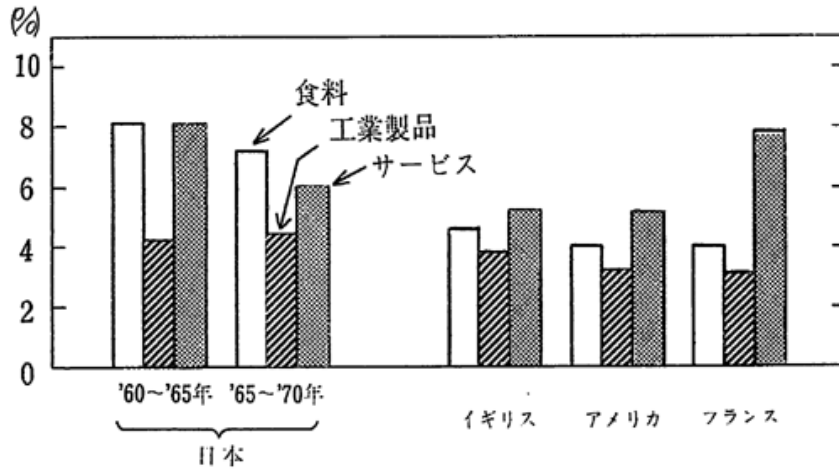
このような消費者物価の業種間、規模間における動きの結果、わが国の消費者物価の上昇の仕方は、しだいに欧米諸国と類似する傾向が強まってきている。

消費者物価を食料、工業製品、サービスに分けて、その上昇率を欧米諸国と比較すると、例えば消費者物価の上昇テンポが比較的大きいイギリスの場合には、工業製品の上昇率が、1965~70年間で、年率3.8%、食料が4.7%、サービスが5.2%と大体そろって上昇

しているのに対し、わが国は、30年代後半には工業製品(4.1%)、食料(8.1%)、サービス(8.1%)とかなり差があったが、40年代には、それぞれ4.3%、7.3%、6.0%と差が小さくなってきている(第82図)。

第82図 消費者物価上昇率の国際比較

第 82 図 消費者物価上昇率の国際比較
(1965~70年, 年率・上昇率)



資料出所 日本銀行「外国経済統計年報」

46年後半以降消費者物価の落ち着きがみられるが、傾向としてみると、わが国の物価上昇の性格が、生産性上昇の相対的に遅れがちな部門を中心としたものから、全般的な上昇に変わり始めており、物価問題が従来以上に、多面的、総合的に検討されなければならなくなってきているといえよう。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金,物価,生産性

(3) 物価変動の特徴と問題点

2) 物価上昇の背景と問題点

卸売物価の上昇テンポの強まりや、消費者物価上昇の全般化の傾向はつぎのような背景によってもたらされていると考えられる。

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金,物価,生産性

(3) 物価変動の特徴と問題点

2) 物価上昇の背景と問題点

(1) 生産性と賃金コスト

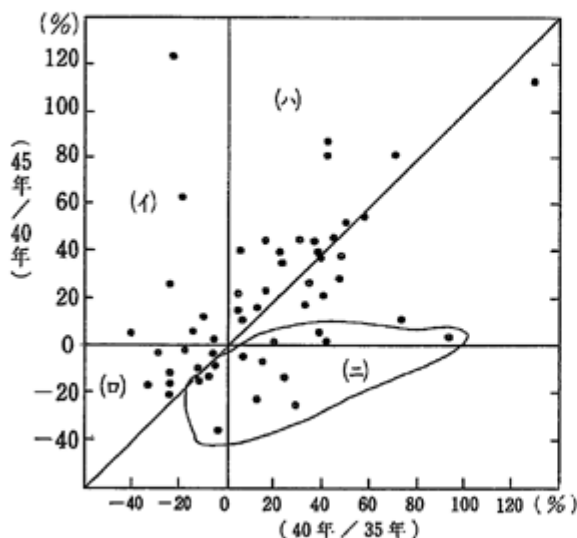
その第1は,賃金の大幅上昇によって,賃金コスト圧力が強まってきていることである。

日本生産性本部調べの生産性指数と日本銀行調べの卸売物価指数に共通する品目ないし業種(以下共通品目という)を選び出して,生産性賃金,卸売物価の関係をみると,賃金コスト(賃金指数÷生産性指数)が,昭和35年から40年までと,40年から45年までの間で,上昇率が大きくなるものが約6割を占めている(第83図)。

このような賃金コストの高まりを個々の品目ないし業種毎にみってみると,つぎのようになっている。

第83図 35～40年賃金コスト伸び率と40～45年賃金コスト伸び率の関係

第 83 図 35～40年賃金コスト伸び率と40～45年
賃金コスト伸び率の関係



資料出所 生産性本部「季刊生産性統計」労働省「毎月勤労統計」

(注) 線で囲んである業種は40年から45年までの間に生産量が2～3倍と急速に拡大したものである。

(イ)賃金コスト,が低下傾向から上昇に転じたもの(第83図中のイ).....段ボール,ガラス製品,亜鉛,ニッケル,アルミニウム,アルミ圧延

(ロ)賃金コストの低下幅が小さくなったもの(第83図中のロ).....パルプ,石油製品,石炭製品,鉄鋼,電気銅,ダイカスト,輸送機械(鉄道車両,船舶を除く)

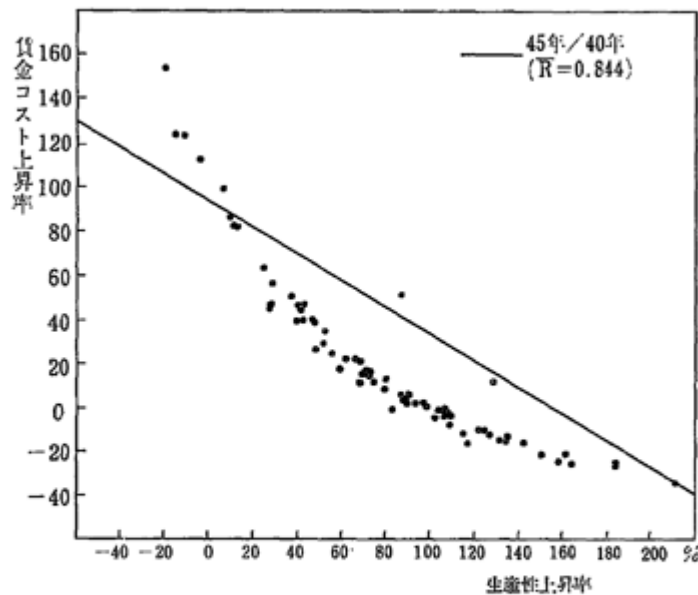
(ハ)賃金コストの上昇幅が大きくなったもの(第83図中のハ).....人絹糸,スフ,製糸,織物,染色整理,縫製品,火薬類,塗料,印刷インキ,製革,革靴,陶磁器,電線,ケーブル,非鉄金属鋳物

このような賃金コストの動向との関連で注目されることは,賃金コストの変化は,各産業の成長性によって

影響をうける度合いが大きいということである。

第84図 賃金コストと生産性の関係

第 84 図 賃金コストと生産性の関係 (45年/40年)



資料出所 日本生産性本部「季刊生産性統計」
労働省「毎月勤労統計」

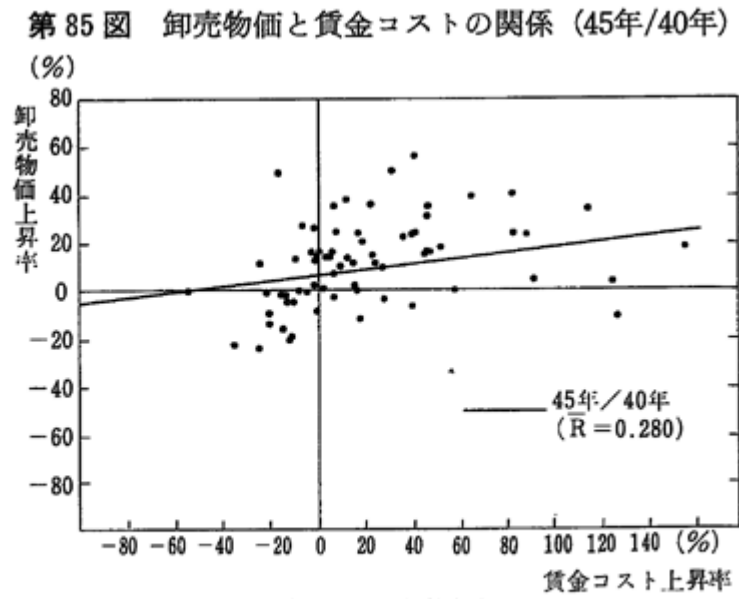
賃金コストと生産性の変化率との関係を見ると、第84図のように、業種間などで生産性上昇テンポに差があっても、賃金は労働市場や労使交渉面などから平準化して上昇する傾向があるため、生産性上昇率の低いところほど、賃金コストの上昇が大きくなり、生産性上昇率が大きくなるにつれて、賃金コストの上昇率が小さくなる傾向があらわれている。

ところで、生産性の上昇率は、業種などの成長性によって影響を受ける度合いが強いという傾向がみられる。上記の共通品目について生産増加率と生産性上昇率との関連をみると、両者の間には相関係数でみて、0.774とかなり相関がみられる(付属統計表第119表)。また、同一業種について、生産増加率と生産性上昇率との関連をみても、例えば、機械工業の例では、生産増加率が30年代後半から40年代前半にかけて飛躍的に高まっている一般機械や、電気機器においては、生産性が生産増加率以上に高まり、30年代後半には、賃金コストが上昇していたのが、40年代に入って逆に低下しているのに対し、一方輸送用機械は、生産の増加率が横ばいに入るにつれて賃金コストの低下がほとんどみられなくなってきている(付属統計表第118表)。

上述の第83図のなかで、40年代に入って賃金コストの上昇テンポが弱まっているものの、内容をみると、生産増加率が30年代後半より、40年代に2倍以上に高まっているもの(同図中の(二))が、約半数を占めており、40年代前半における日本経済の高度成長が賃金コストの相対的安定にかなり大きな影響を与えていたことがうかがわれる。

このように、賃金コストの上昇傾向が進んでいるものの、賃金コストと、卸売物価の間にはこれまでのところ長期的傾向としてみて、あまり関連がみられない。例えば、上記の共通品目について、賃金コストと卸売物価の変化率の間の相関をみると、その相関係数は0.285と、極めて小さくなっている(第85図)。したがって、賃金コストの物価に与える影響は、今のところそれほど大きくないと考えられる。しかし、最近における賃金コストの高まりの傾向と産業の成長性と賃金コストの変動とが密接な関連性をもっていることなどからみると、今後のわが国経済の動向如何によっては問題が顕在化するおそれがないとはいえないであろう(付属統計表第117表)。

第85図 卸売物価と賃金コストの関係



資料出所 日本銀行「卸売物価指数年報」
労働省「毎月勤労統計」

II 転機に立つ労働経済—長期的にみた問題点—

2 春闘と賃金、物価、生産性

(3) 物価変動の特徴と問題点

2) 物価上昇の背景と問題点

(2) 流通面の問題

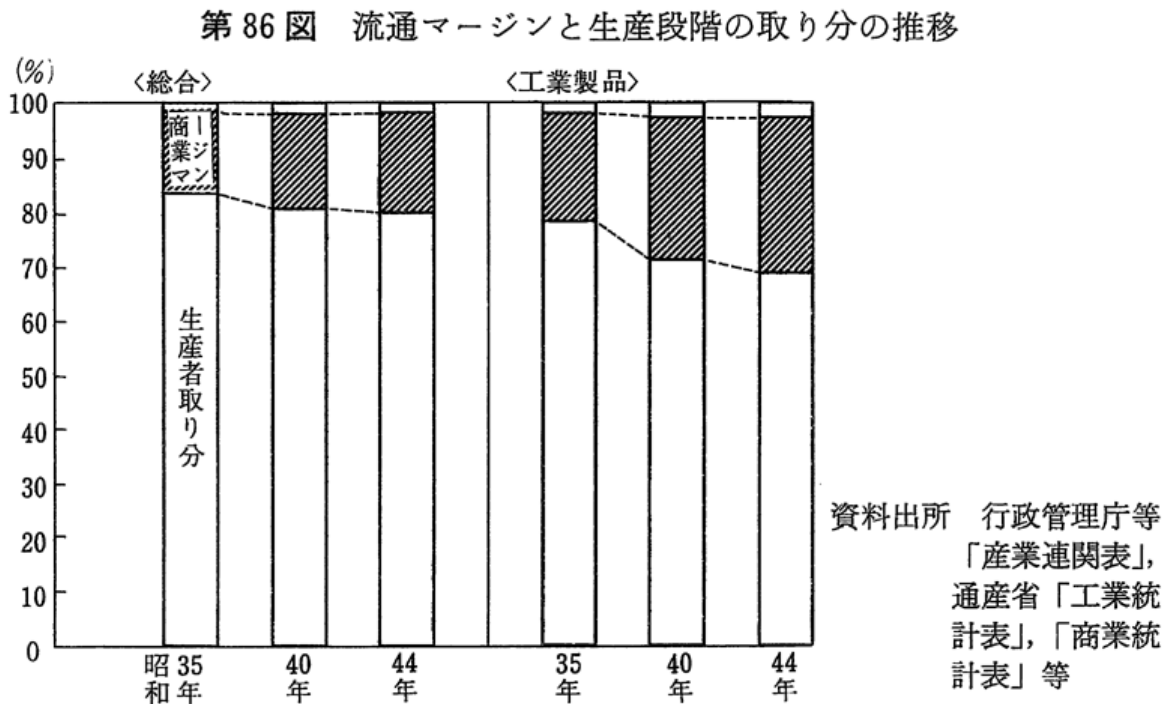
第2は、流通面からの価格下支えないし引上げ圧力が強いことである。

46年の労働白書でも指摘したように、30年代後半から40年代前半を通じて、消費者物価の中の流通マージン(流通段階における賃金、利潤、諸経費の合計)の増加率は一貫して、生産段階の取り分(生産段階における賃金、利潤、諸経費の合計)の増加率を上回っており、その寄与率も高まっている(第86図)。

最近の物価動向をみても、大企業性工業製品の卸売物価と、消費者物価の乖離は大きくなっていることや円切り上げなどに伴う輸入価格の低下効果が流通段階で吸収されて、消費者段階にそれほど及ばない品目もあることなどの面にみられるように(付属統計表第120表)、流通段階における問題はいぜんとして大きい。

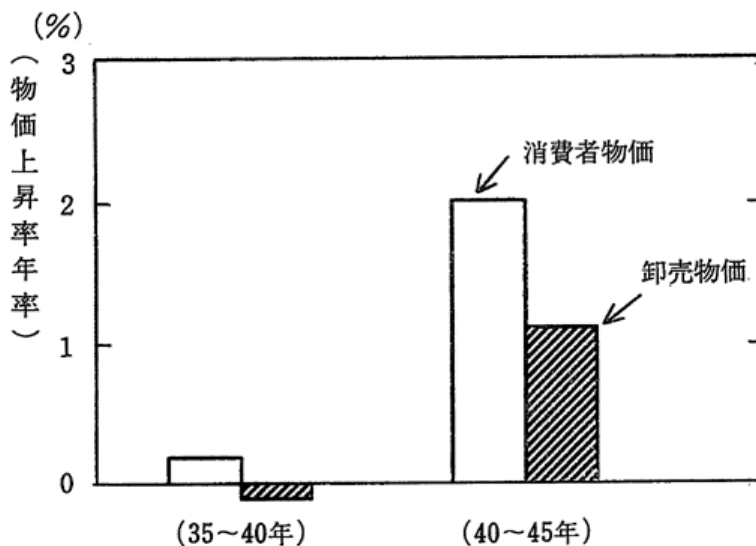
日本銀行発表の大企業製品の卸売物価と、総理府発表の特殊分類による大企業性製品の消費者物価に共通する品目について、その物価動向をみると35年から40年までの間に消費者物価は年率0.2%上昇したのに対し、卸売物価は0.1%下落し、両物価の乖離が0.3ポイントであった。これが40年から45年には、消費者物価は年率2.0%上昇し、卸売物価の上昇率1.1%を大きく上回ったため、両物価の乖離は0.9ポイントと30年代後半に比べ拡大した(第87図)。

第86図 流通マージンと生産段階の取り分の推移



第87図 大企業性工業製品(共通品目)の卸売物価と消費者物価の関連

第 87 図 大企業性工業製品（共通品目）の卸売物価と消費者物価の関連

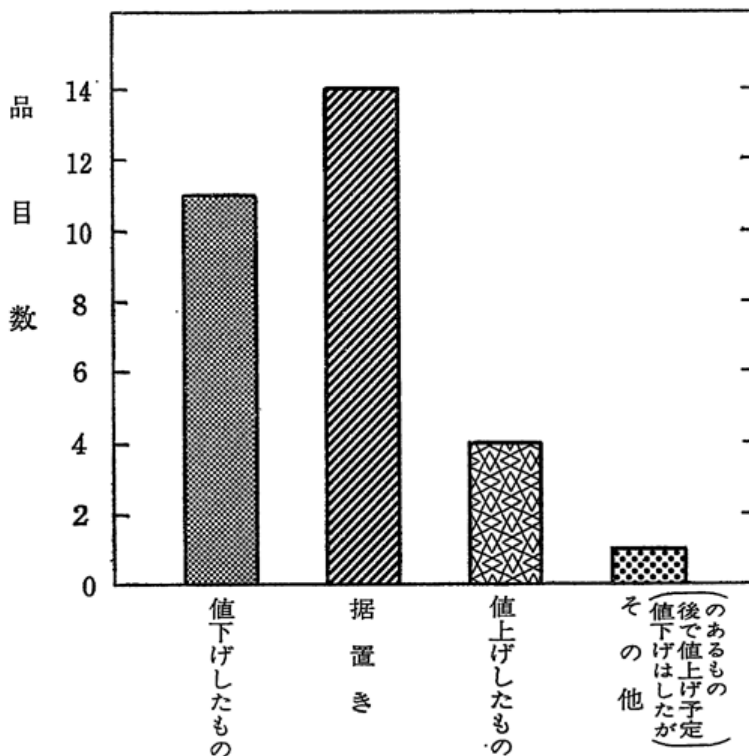


資料出所 日本銀行「物価指数年報」、総理府統計局「消費者物価指数年報」

また、輸入価格と消費者価格の関連については、例えば、46年末の通貨調整実施後における主要な輸入商品の消費者価格の変化をみても、値下がりしたものもあるが値下がりしていないものや、値下がりしていてもその幅が輸入価格下落幅よりも小さいものが多いなどの追跡調査の結果が報告されている(第88図)。

第88図 円切上げと輸入商品の価格動向

第 88 図 円切上げと輸入商品の価格動向



資料出所 企画庁「輸入商品の価格動向と流通機構(1), (2)」47年1月, 4月
 通産省「輸入消費財の価格形成実態調査報告」47年4月
 農林省「主要輸入農産物の価格動向について」47年4月
 総理府統計局「消費者物価指数年報」

輸入政策と物価の関係をみると、例えば、既に自由化したものでも国内の消費者物価の下がっているものは少ない。

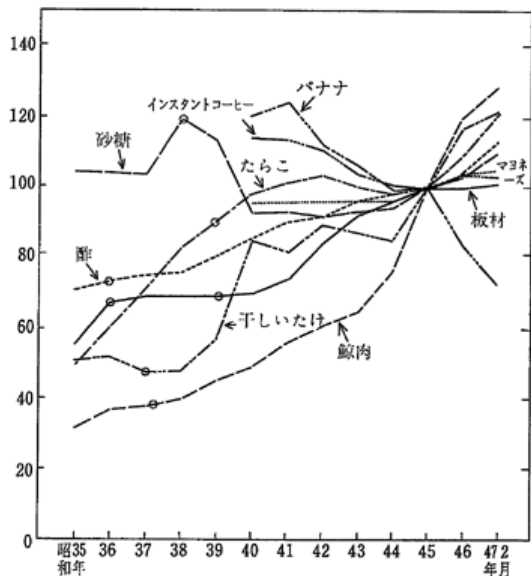
いま、輸入が自由化された品目のうち、総理府統計局「消費者物価指数」と対応できる品目を選び、その品目について自由化される前と後の価格の動きをみると、自由化後に価格上昇率が明確に鈍化ないしは下落した品目には、バナナ、豚肉、砂糖、インスタントコーヒー、カラーフィルム等があるが、方では、鯨肉、板材、マヨネーズ、たらこ、マーガリン、ソーセージ、グルタミン酸ソーダ(化学調味料)、チューインガム、ビスケット等ほぼ以前と同様の値動きを続けているものも多い。もとより、輸入品の消費者価格を左右する要因には、関税率、輸入割当枠、輸入量、国内の需要動向、国際比価、流通部門の生産性と所得改善の動向等複雑な面があるが、基本的には輸入枠の拡大などによる輸入政策の活用は競争を活発にし、価格に対して引き下げる効果を持つと期待されるので、今後とも物価対策の1つとしてその活用を図る必要がある(第89図)。

第89図 輸入自由化と消費者物価との関係

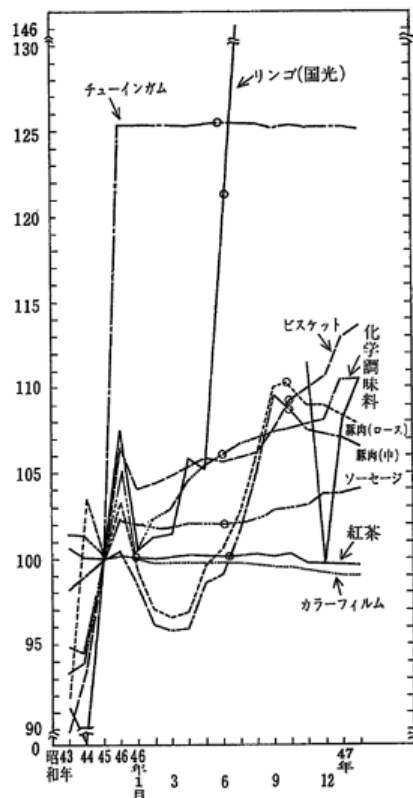
(2) 46年以降自由化グループ

第89図 輸入自由化と消費者物価との関係

(1) 45年以前自由化グループ



資料出所 総理府統計局「消費者物価指数」
 (注) ○印は自由化時期を示す。なお、インスタントコーヒーは36年、38年、43年に自由化、バナナは38年に自由化が行なわれた。



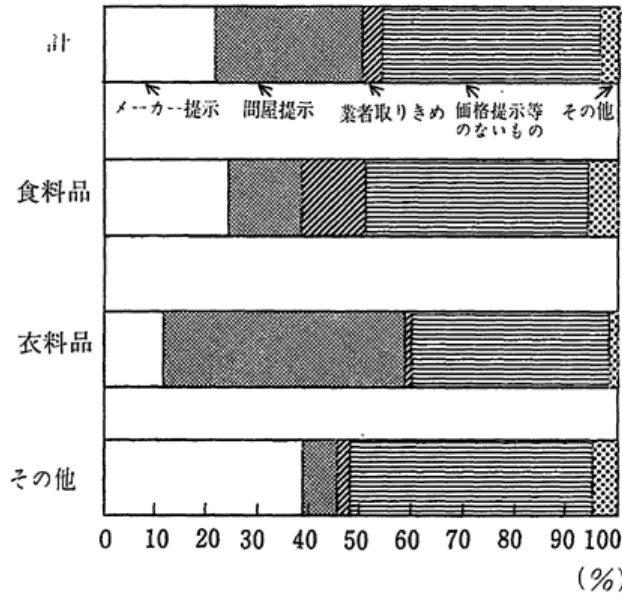
このような流通段階における問題の1つとして注目されることは、最近の小売店の価格形成ビヘイビアに変化がみられることである。

小売店の価格形成ビヘイビアに関する資料は非常に少ないが、昭和42年に東京商工会議所が行なった調査によると、価格形成について、メーカーの提示のあるもの22%(販売額比率)、問屋の提示のあるもの28%、同業者で取りきめを行なうもの4%で、それ以外の価格提示等のないものは42%となっている。

業種別には、食料品については、メーカー、問屋からの価格提示のないものなどが比較的多く(43%)、とくに生鮮食料品(78%)にその傾向が強いこと、衣料品については、呉服、寝具や身回り品については提示等のないものが多いが、平均すると、問屋提示が比較的多いこと(47%)・その他の家具、什器、日用雑貨などについては、書籍文具(80%)、や医薬・化粧品(50%)などのようにメーカー提示によるものもあるが、平均すると提示等のないものが多い(48%)などの特徴がみられる。また、スーパーマーケットにおいては79%が価格提示等がなく、小売店の価格形成についての独立性が強いことがあらわれている(第90図、付属統計表第121表)。

第90図 小売店における価格形成ビヘイビア

第90図 小売店における価格形成ビヘイビア



(注) 1) 総販売額に対する比率
 2) メーカー提示とは、一般小売商店に対し取扱商品の中でメーカーが価格を提示してくるもので、この中には再販価格維持契約による指示のほか、明示的でない指示も含む。

資料出所 東京商工会議所「小売商業の発展と経営者意識」

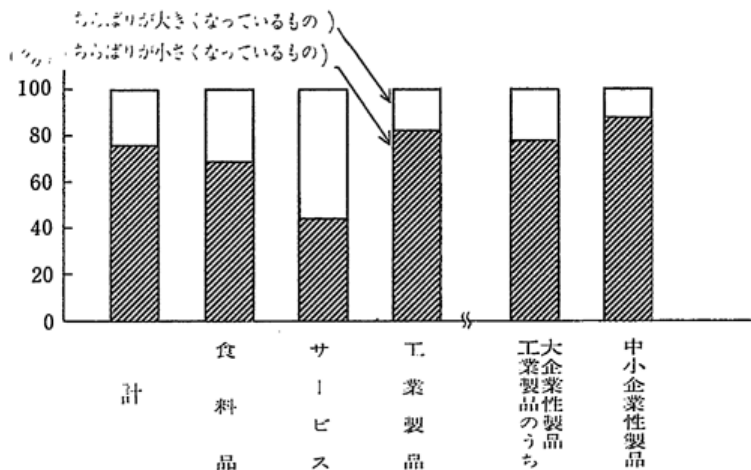
このように小売店の価格形成にはかなりの限界があるが、しかしそれでも半数前後の商品については小売店が独自で価格を決定しているし、また、メーカー、問屋からの提示がある場合にも、その提示をほとんど守っていないもの(同一資料で約1割)や商品によって守らないものがある(約4割)ことなどからみて、実質的に小売店が価格を独自で決定している割合は高く消費者物価変動に与える小売店の価格形成ビヘイビアの影響は決して小さくないといえよう(付属統計表第122表)。

このような小売店の価格形成ビヘイビアが、最近どのように変わってきているかを、東京都23区内の店舗間における価格のちらばり程度によってみると、全般的に店舗間の差が小さくなる傾向がある。

その後の変動を「小売物価統計調査」の個票を用いて推計してみると、推計対象として取り上げた81品目(第91図注参照)のうち、約7割強の品目について、店舗間の価格差が小さくなっている(第91図)。

第91図 店舗間における価格のちらばりの変化

第91図 店舗間における価格のちらばりの変化 (42年と46年の比較)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」(個票より算出)

(注) 掲載品目は、総理府統計局「小売物価統計」(東京都区部)が対象としている品目のうち、昭和43年1月から46年12月まで調査商品が比較的固定しているもので、ウェイトが高いもの(81品目)である。

以上の傾向は、消費者物価指数の中分類別に比較的ウェイトの高いものを選んで調べたものであり、この中にはもともと店舗間で価格差が小さいもの(小売物価統計調査でいうC品目)を含んでいるが、これを除いても、同様の傾向がみられる。魚介、野菜、菓子、日用雑貨などいわゆるA

昭和46年 労働経済の分析

品目と、被服、家具などいわゆるB品目は購入者層が異なる地区毎に、つまり独立する消費市場ごとに店舗が選定される品目であるが、これらについて価格のちらばりをもみても、A品目については43品目中26品目、またB品目については、24品目中22品目でちらばりが小さくなってきている。

このような店舗間の価格のちらばりの変化と、消費者価格の上昇率の関係を工業製品(A,B品目)のみをとり出してみると、ちらばりが大きくなる傾向のある品目については価格上昇テンポにそれほど変化がみられないのに対し、ちらばりが小さくなる傾向のある品目については、価格上昇テンポが低くなるものもあるが、それよりも高くなるものの方が多い。すなわち、価格のちらばりが大きくなっている6品目のうち5品目は30年代後半と、40年代前半で大体同様の上昇率になっているのに対し、他の1品目は上昇率が高くなっている。ちらばりの小さくなっている31品目のうち、12品目は上昇率にあまり変化がみられないが、12品目については上昇率が高くなり、7品目については低くなっている(参考資料4参照)。

小売店舗間の価格のちらばりが小さくなる要因としては、一般的な情報伝達速度の変化や交通機関の発達によるところが大きいですが、しかし、メーカー、問屋による価格提示、店舗間の協調性など流通段階における問題によるものもあると思われる。もともとわが国の流通機構は、人口に対する商業従事者の数が国際的にみて多いなど、生産性水準が低いだけに、今後とも物価問題の中心課題の1つとして注目していく必要がある。